

———第2章 子どもと家庭を取り巻く現状と課題———

第2章 子どもと家庭を取り巻く現状と課題

1 稲敷市の概況

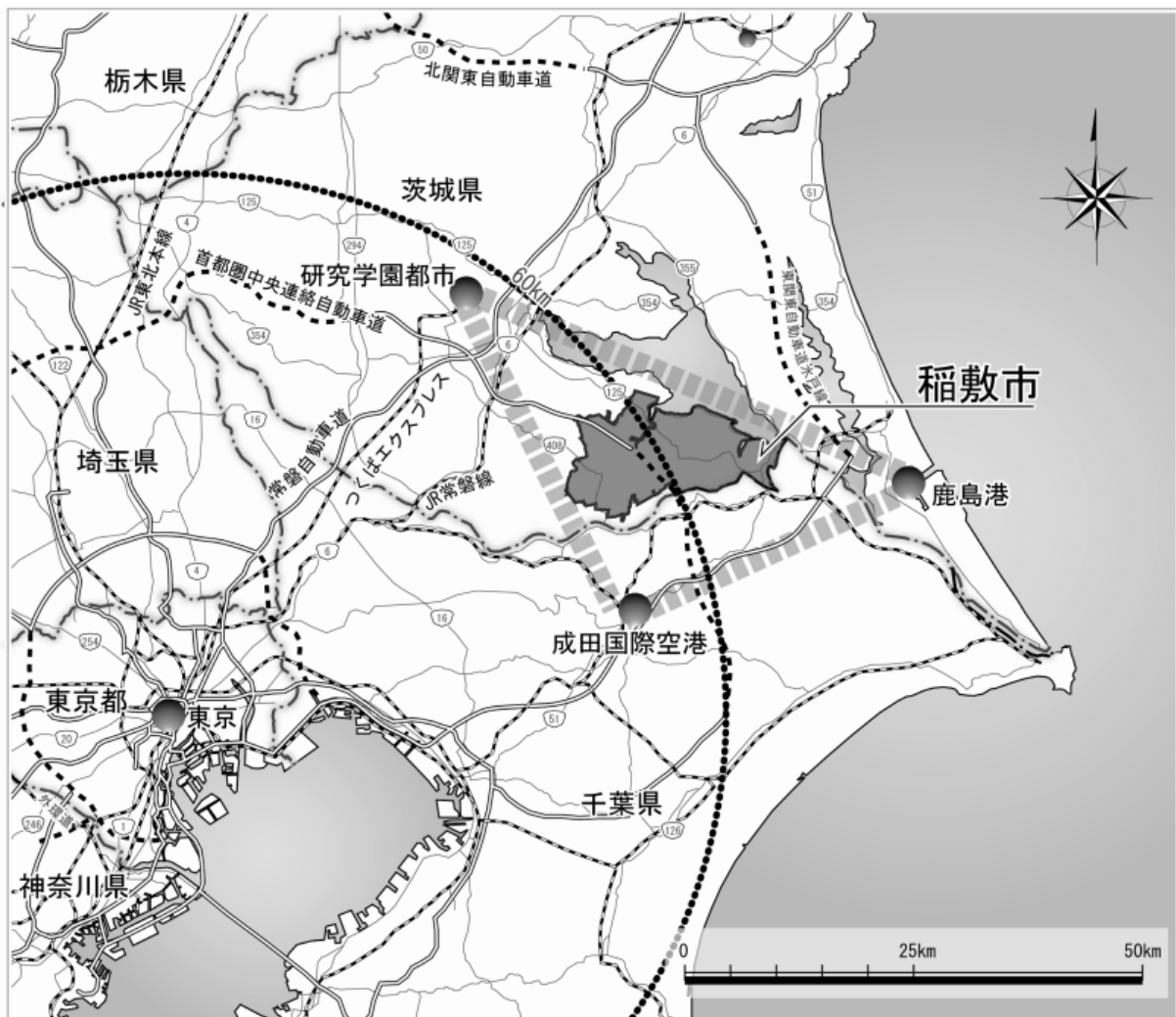
(1) 地勢と交通

本市の市域面積は 205.78k m² であり、東西に約 23km 南北に約 14km と横に細長い形状となっています。

本市は茨城県南端の首都東京から 60～70km 圏に位置し、県南地域の中核都市である筑波研究学園都市と国際交流・物流拠点である重要港湾鹿島港、成田国際空港の間に位置しています。

市域の中央を首都圏の業務核都市を環状に連絡する首都圏中央連絡自動車道が縦貫し、平成 21 年 3 月に常磐自動車道から稲敷 IC までの区間が開通したところです。

◆本市の位置



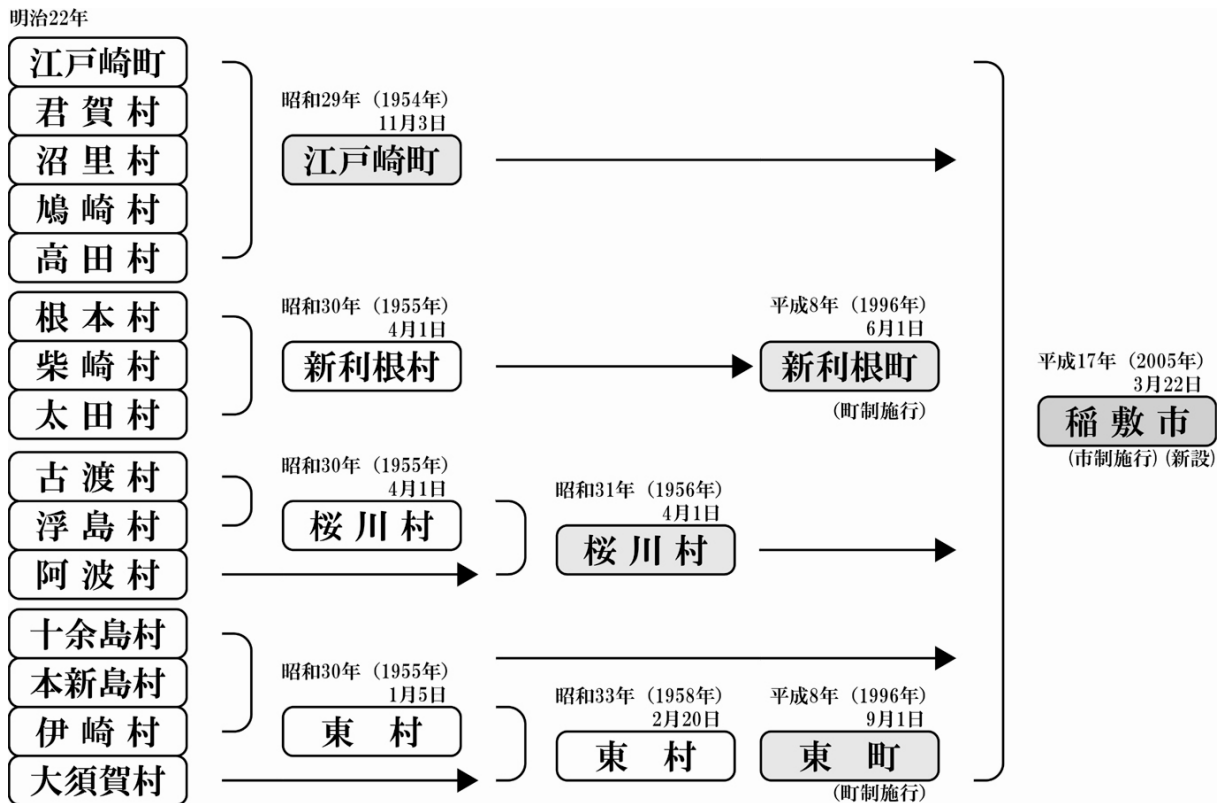
(2) 歴史と沿革

本市の変遷をみると、江戸時代には約 80 の村がありました。明治 22 年（1889 年）市町村制施行（明治の大合併、旧江戸崎町 19 村→5 町村、旧桜川村 17 村→3 村、旧東町 29 村→5 村、旧新利根町 13 村→3 村）、昭和 28 年（1953 年）町村合併促進法公布（昭和の大合併）、そして平成の大合併を経て、現在の稲敷市となっています。

なお、市域東南部の大島、境島、八筋川、西代、石納、上之島、上須田、結佐、六角、四ッ谷、曲淵、押砂、橋向、清久島、余津谷、佐原組、手賀組新田は、昭和 28 年（1953 年）町村合併促進法公布時以前には下総国（現千葉県）香取郡に属していましたが、昭和 33 年の利根川等の大規模河川改修により現在の河道となり、それに合わせて県境の変更が行われ、同年に茨城県信太郡、河内郡の統合と香取郡の一部編入により稲敷郡となりました。

また、大島、境島、八筋川の一部は現香取市佐原と分割され現在に至っています。

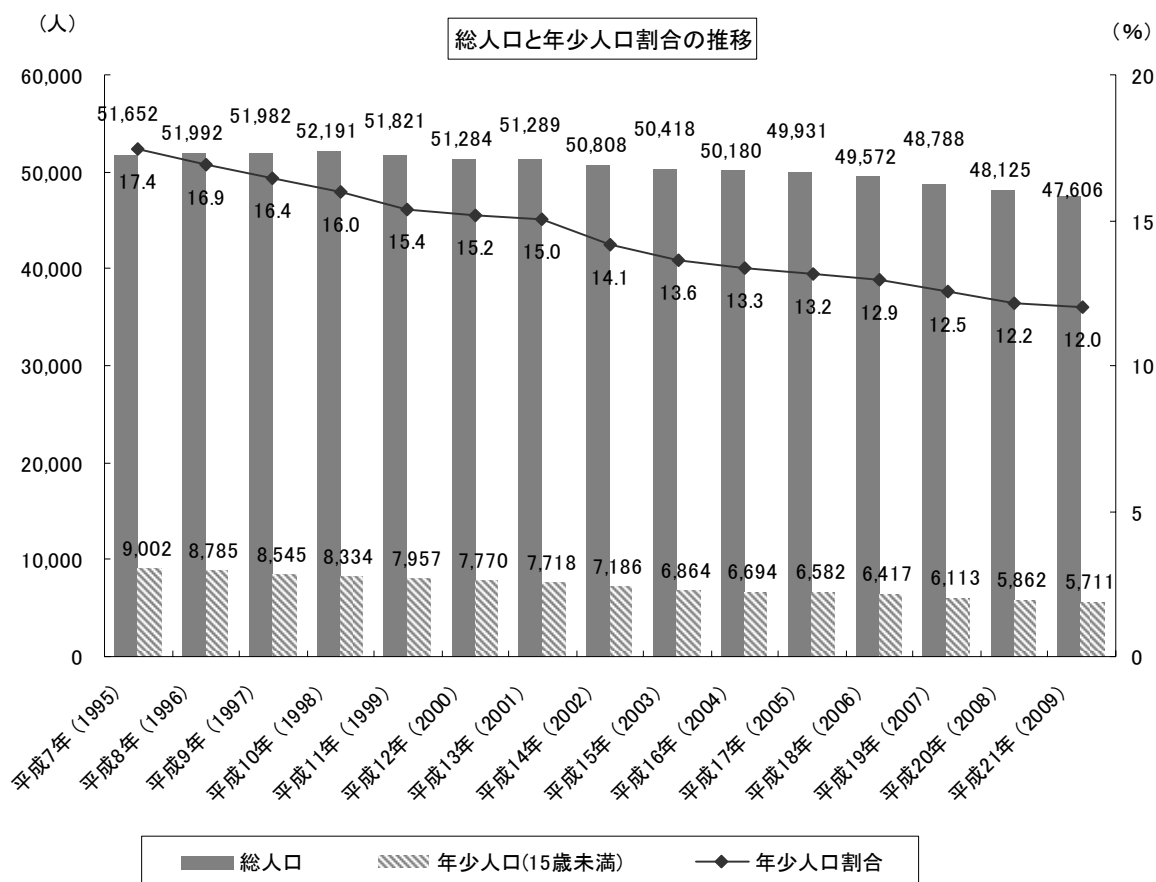
◆本市の合併の変遷



2 家庭と地域の状況

(1) 人口と年少人口割合の推移

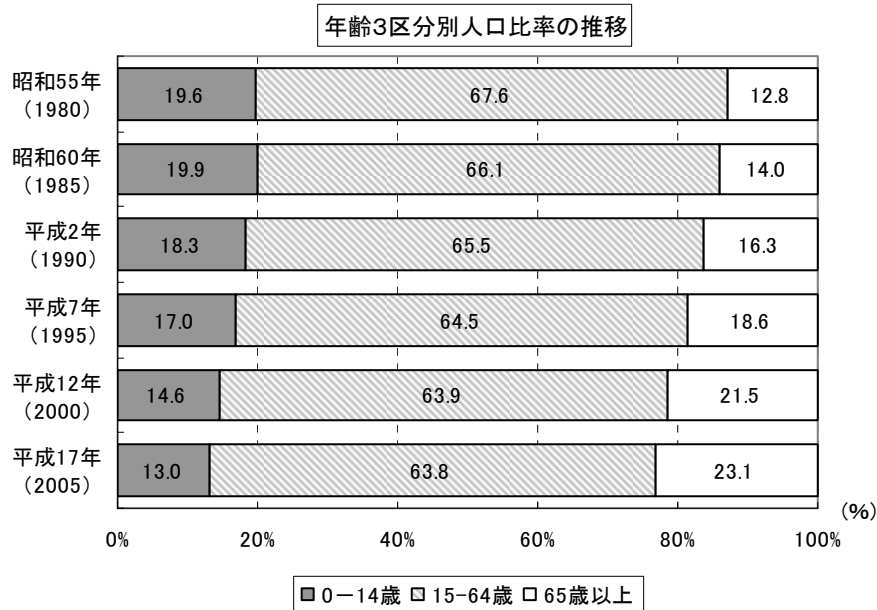
本市の人口は、平成10年まで増加し、その後減少傾向に転じています。年少人口（15歳未満）は平成7年以降減少しており、本市における少子高齢化の傾向が見て取れます。年少人口割合は、昭和55年から昭和60年までは、国や茨城県より低い値でしたが、平成7年以降は、国や茨城県とほぼ同じ値となっています。



出典：茨城県人口動態統計

(2) 年齢3区分別人口比率の推移

本市の年少人口（15歳未満）は、減少傾向を示しており、高齢人口（65歳以上）は増加傾向を示しています。



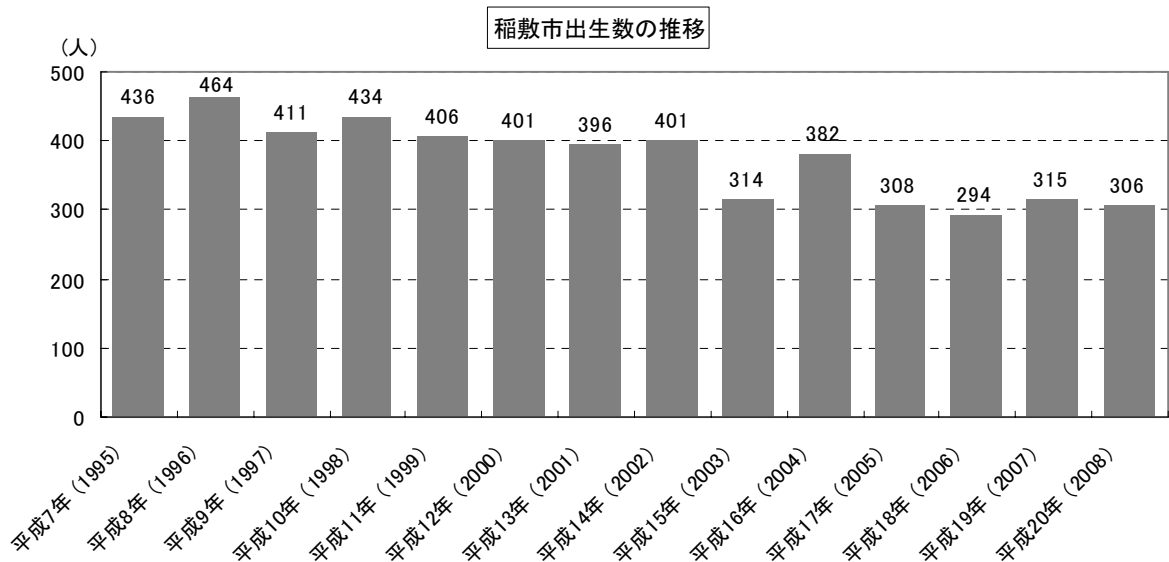
出典：茨城県人口動態統計

(3) 出生の動向

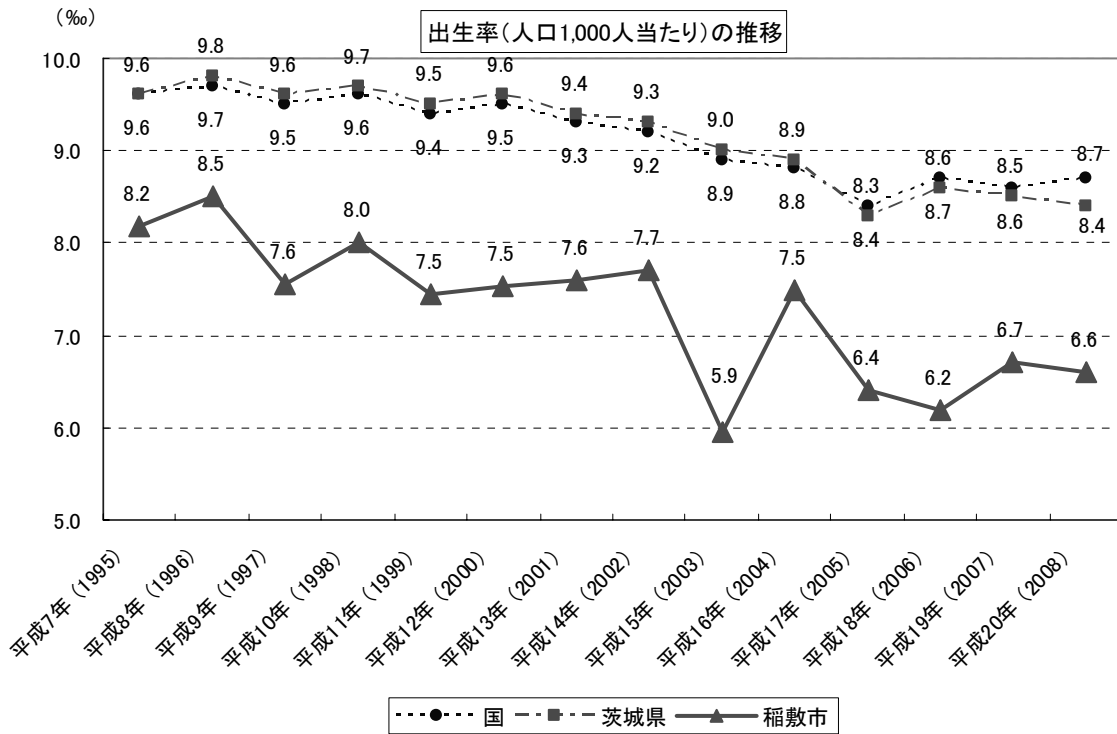
① 出生数・出生率（人口1,000人あたり）

本市における出生数は、平成8年以降、おおむね減少の傾向にあります。

出生率（人口1,000人あたり）は国や茨城県より、はるかに低い値で推移しています。



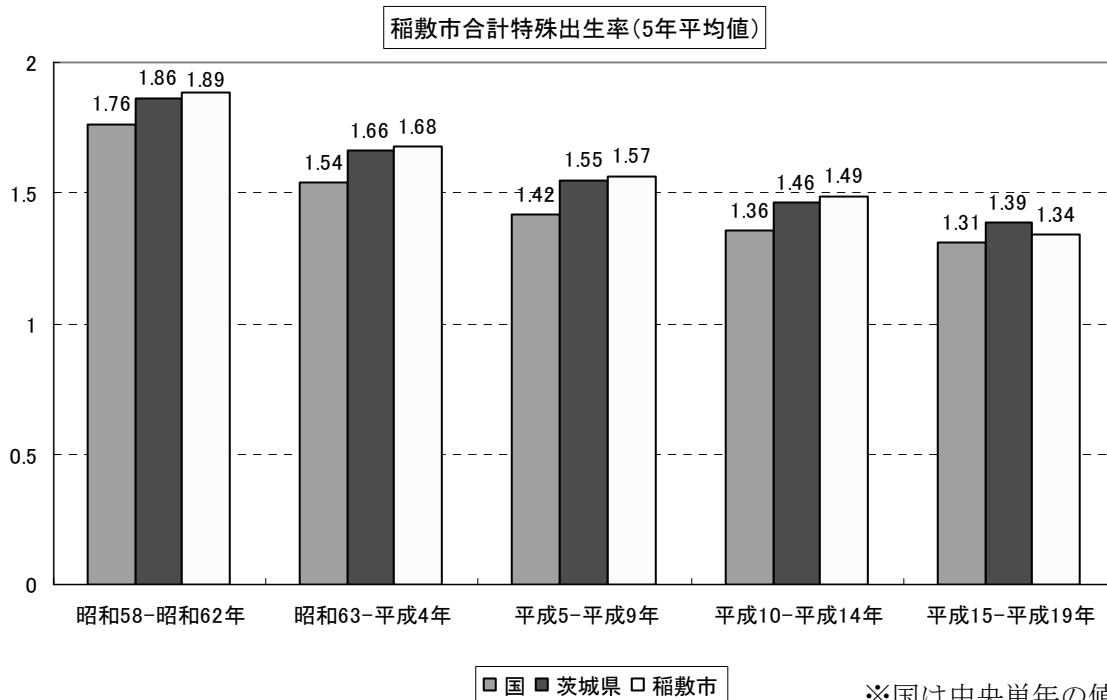
出典：茨城県人口動態統計



出典：茨城県人口動態統計

②合計特殊出生率

本市における合計特殊出生率※（5年平均値）を見ると、平成10～14年では国・茨城県より若干高い値で推移していましたが、平成15～19年では、全国平均より高いものの、茨城県を下回る値となっています。



※合計特殊出生率は「15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に出産する子どもの数」を示す指標としてよく用いられています。

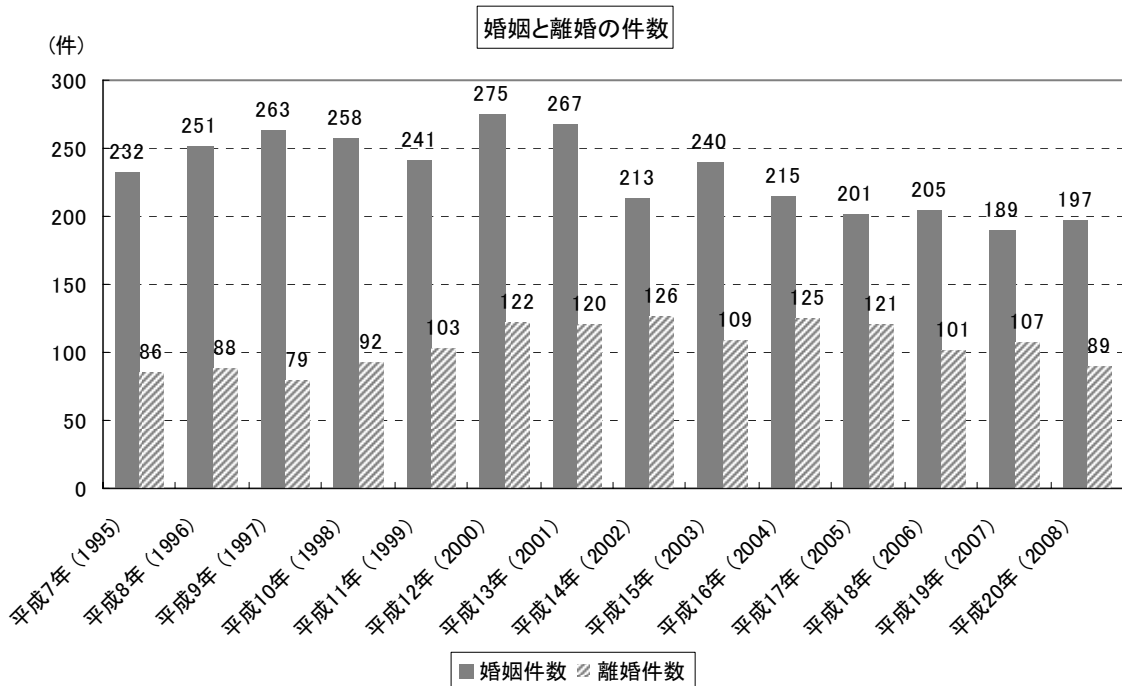
(4) 婚姻・離婚の動向

①婚姻・離婚の発生件数と率

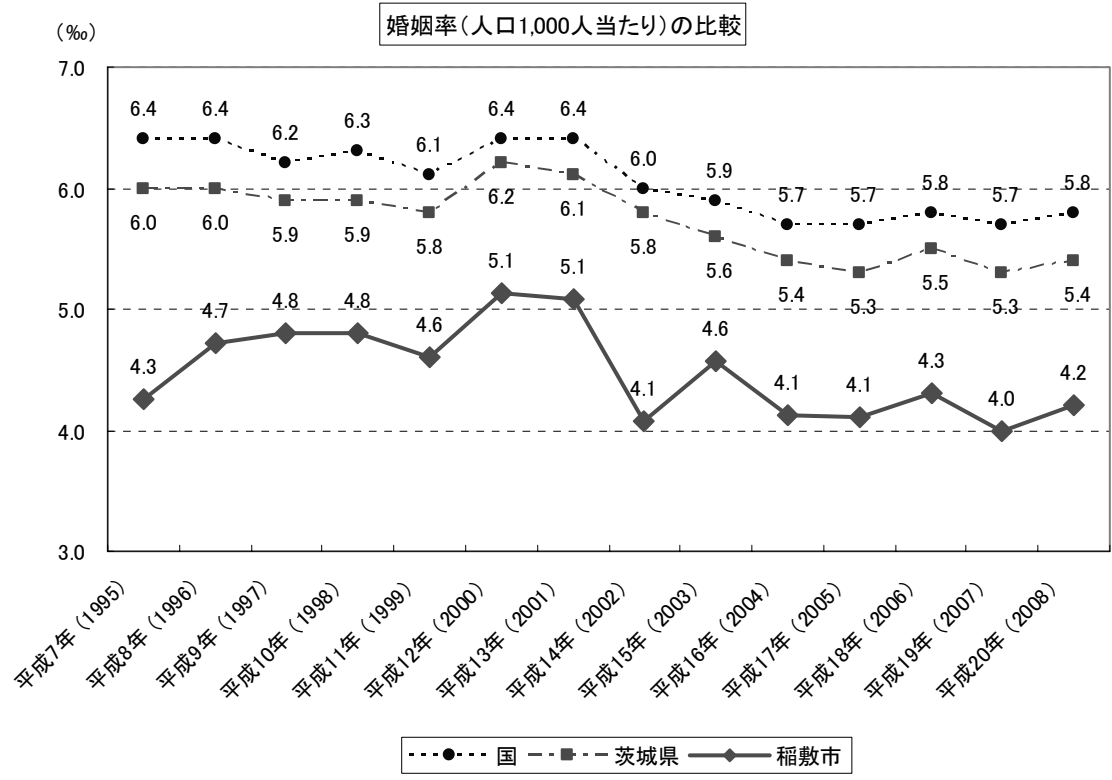
本市における婚姻・離婚の発生件数と率（人口1,000人当たり）は以下のとおりです。

婚姻率は、国・茨城県よりも低く、離婚率は、国・茨城県よりも高い状況にあります。

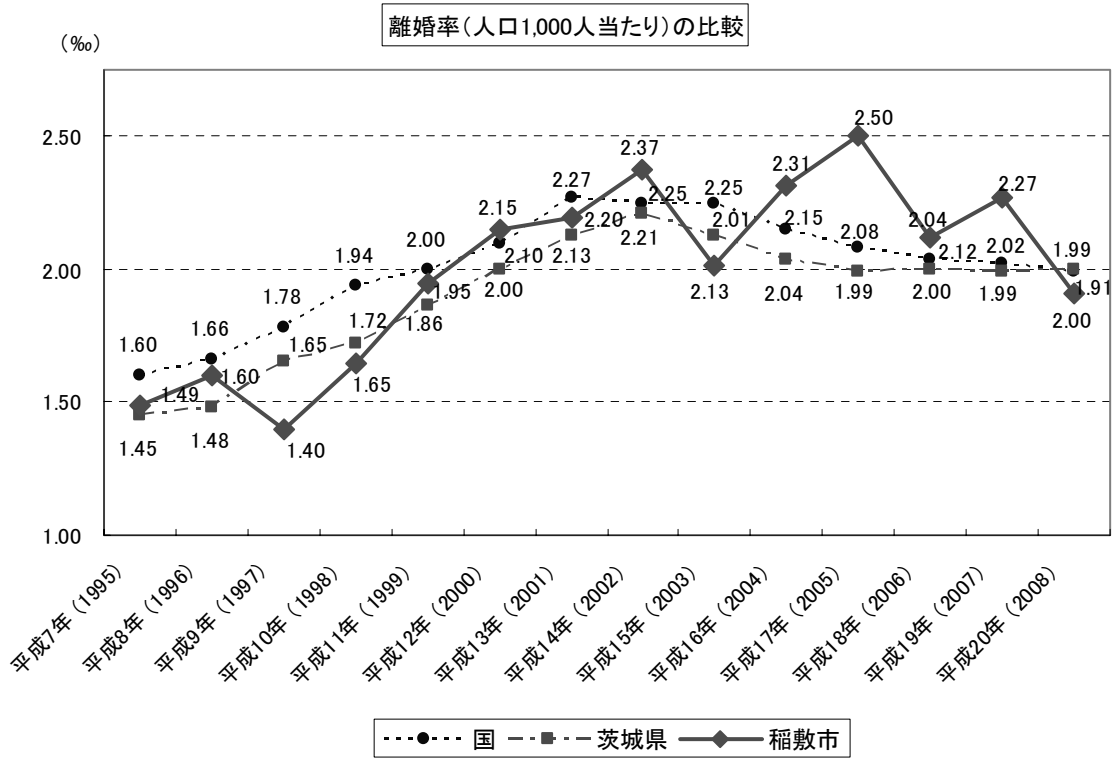
結果的に婚姻件数の約3分の1から2分の1の離婚が発生しており、婚姻に対する離婚の比率が高い状況となっています。このことは子どもを取りまく地域の状況に少なからず影響を与えるものと考えられます。



出典：茨城県人口動態統計



出典：茨城県人口動態統計

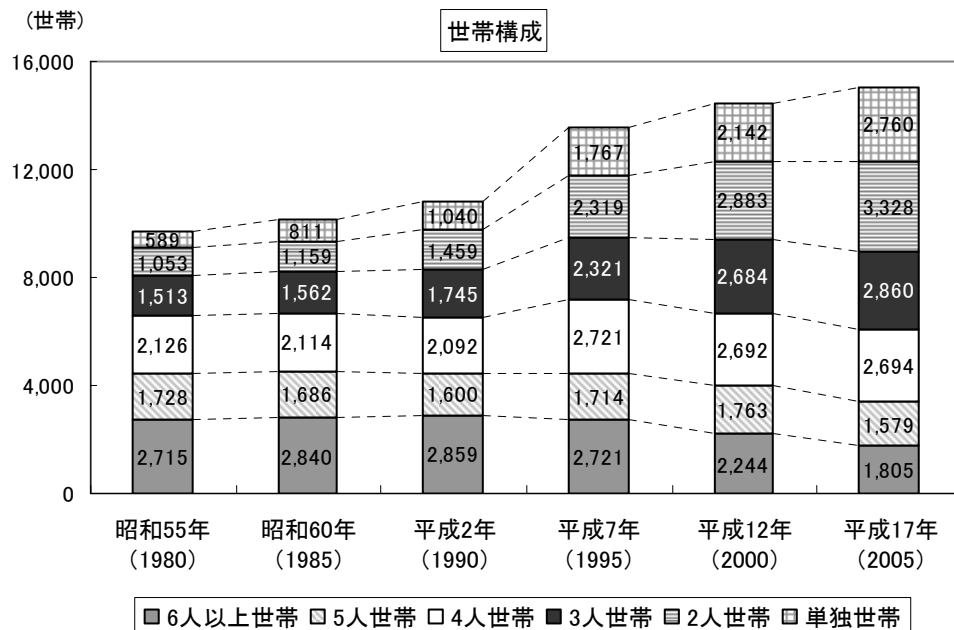
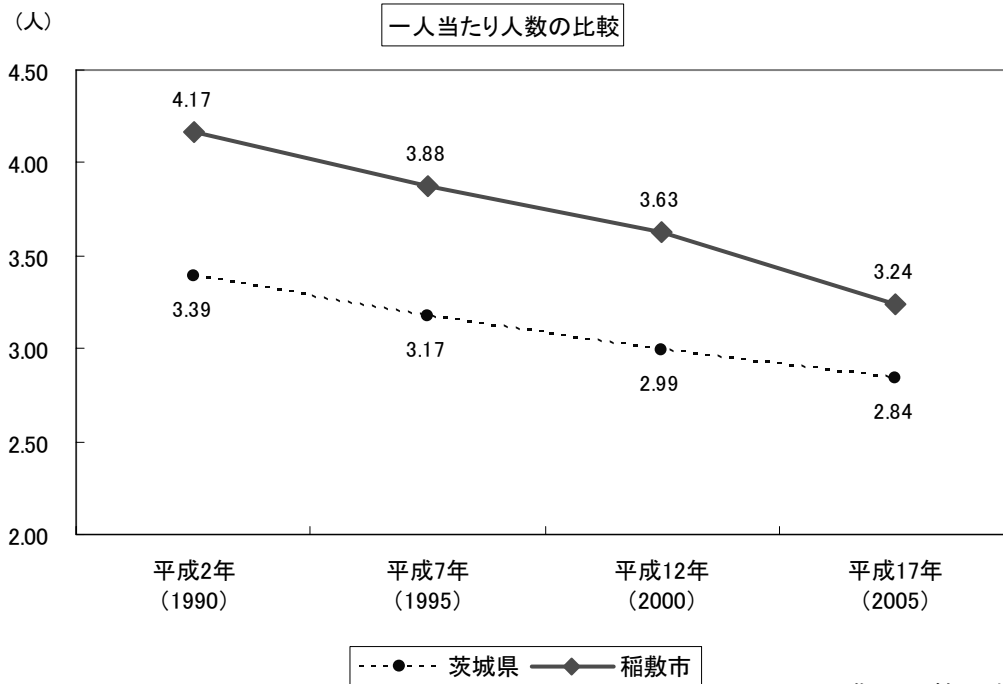


出典：茨城県人口動態統計

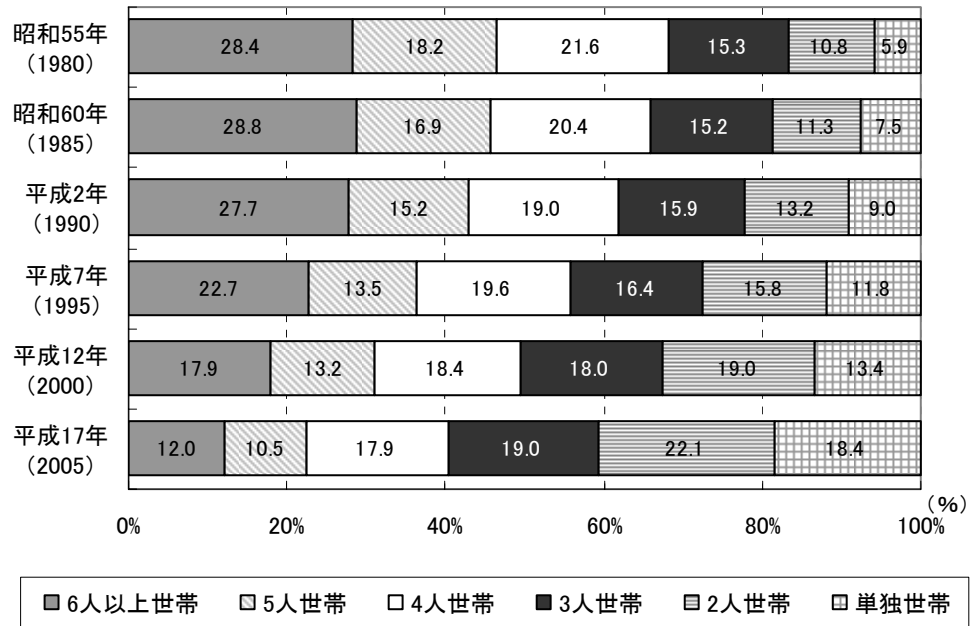
(5) 世帯の動向

① 世帯当たりの人数推移・世帯構成

本市の1世帯当たりの人数は、減少傾向にあります。茨城県より高い値で推移しています。平成7年以降の状況を見ると、4人・5人・6人以上世帯が減少し、単独・2人・3人世帯の数が増加傾向にあることがわかります。



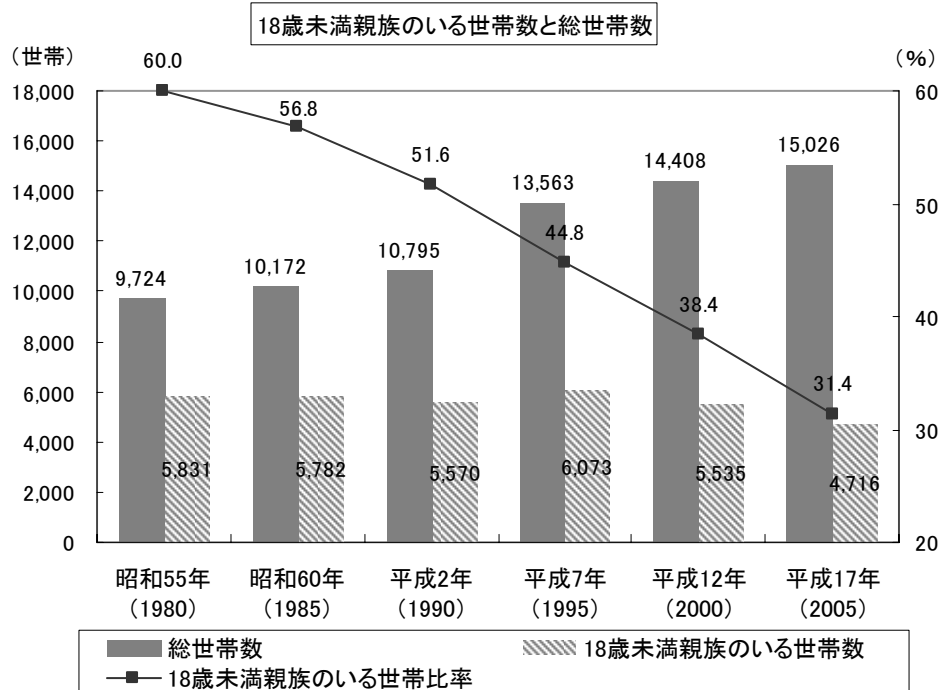
世帯構成比



出典：国勢調査

②18歳未満親族のいる世帯数

本市の18歳未満親族のいる世帯数は、平成7年をピークに減少傾向にあります。また、世帯総数が増えていることから、相対的に18歳未満親族のいる世帯の比率は低下していることがわかります。

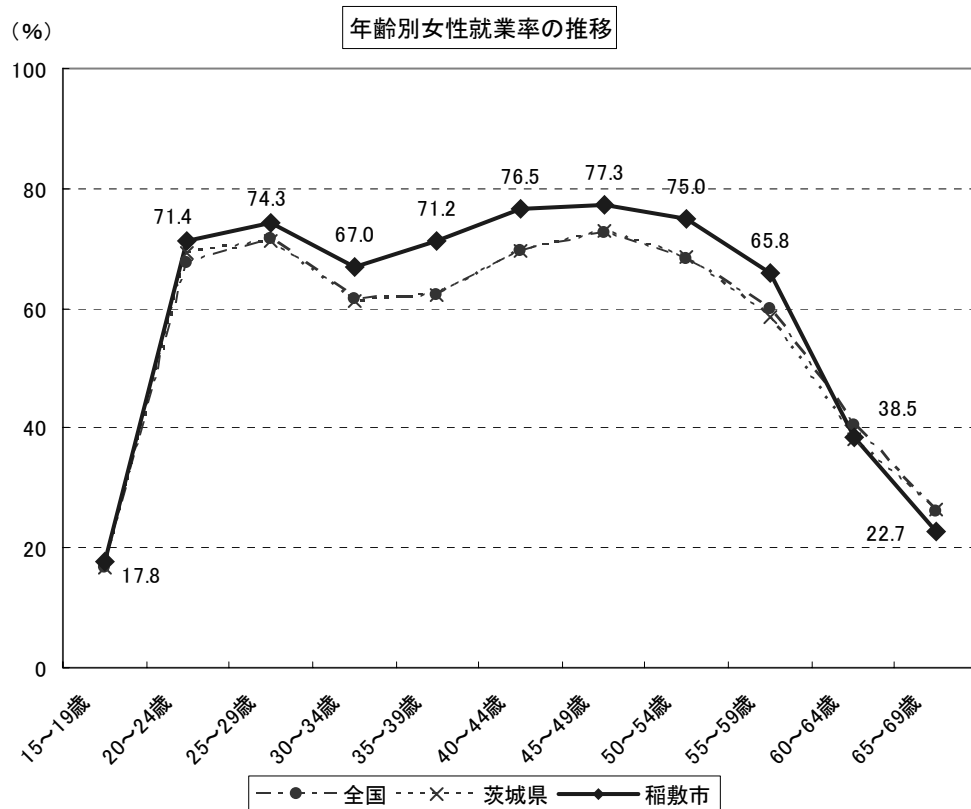


出典：国勢調査

(6) 女性の就業状況

女性就業率を各年代で比較しグラフで表すと、わが国ではいわゆるM字型になることが一般的です。これは、結婚・出産・育児の期間は仕事を辞めて家事・育児に専念し、子育てが終了した時点で再就職するという女性のライフスタイルの表れとされています。

本市の場合も、おおむねこのような傾向が見られますが、国や県の女性の就業率と比較して特に20～60代にかけての就業率が高めであることが特徴となっています。



出典：H17年国勢調査

3 子育て支援策の現状

(1) 保育サービスの状況

保育所は、『児童福祉法』第39条第1項の規定に基づき、保護者の労働、疾病その他の理由により、家庭において、乳幼児の保育ができない場合に、保護者に代わり保育することを目的として設置された児童福祉施設です。現在、公立2か所、私立3か所の計5か所があります。

保育所（園）の在籍児童数の推移をみると、平成16年以降、500～600人の間を推移しています。全体としておおむね増加傾向にあることがわかります。

●平成16年度～20年度保育所（園）児童数の推移（各年4月1日現在）

保育所名	経営主体	定員 (人)	入所数(単位:児童数・人、入所率・%)									
			平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率
江戸崎第一保育所(※1)	公立	80	61	76%	59	74%	59	74%	52	65%	57	71%
江戸崎第二保育所(※1)	公立	140	117	84%	129	92%	116	83%	114	81%	112	80%
桜川保育所	公立	70	45	64%	54	77%	62	89%	81	116%	80	114%
江戸崎保育園	私立	(~H17)60 (H18~)90	84	140%	87	145%	115	128%	122	136%	126	140%
新利根つばさ保育園	私立	120	131	109%	145	121%	134	112%	149	124%	137	114%
幸田保育園	私立	90	84	93%	96	107%	95	106%	97	108%	90	100%
合計		(~H17)560 (H18~)590	522	93%	570	102%	581	98%	615	104%	602	102%

(※1) 平成21年9月より統合し江戸崎中央保育園として運営されている。

資料：児童福祉課

●平成21年度保育園入所児童数の状況（平成21年4月1日現在）

保育所名	定員数(単位:人)													
	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		計	
	受入可能数	入所数	受入可能数	入所数	受入可能数	入所数	受入可能数	入所数	受入可能数	入所数	受入可能数	入所数	受入可能数	入所数
江戸崎第一保育所	3	1	10	7	12	12	15	15	20	13	20	13	80	61
江戸崎第二保育所	0	0	10	11	17	13	30	19	40	27	40	25	137	95
桜川保育所	6	2	10	8	18	14	22	17	24	24	7	7	87	72
江戸崎保育園	5	4	15	15	21	21	27	27	32	32	26	26	126	125
新利根つばさ保育園	4	6	20	24	27	28	21	23	28	29	27	29	127	139
幸田保育園	7	7	16	16	18	15	20	18	25	24	27	26	113	106
合計	25	20	81	81	113	103	135	119	169	149	147	126	670	598

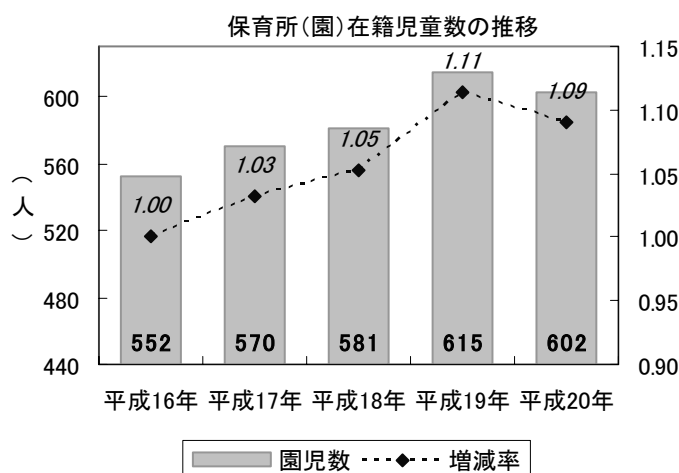
資料：児童福祉課

●保育サービスの状況(平成21年7月現在)

保育所名	提供サービス					
	延長保育	0歳児保育	一時保育	障害児保育	病児病後児保育	地域子育て支援センター
江戸崎第一保育所	●		●	●		
江戸崎第二保育所	●			●		
桜川保育所	●	●		●		
江戸崎保育園	●	●	●	●		●
新利根つばさ保育園	●	●	●	●	●	●
幸田保育園	●	●	●	●		

資料：児童福祉課

【保育所(園)在籍児童数の推移(各年4月1日現在)】



資料：児童福祉課

(2) 認定こども園えとさき

本市では、江戸崎中央保育園(江戸崎第一保育所、江戸崎第二保育所)と江戸崎幼稚園を統合し、保育所と幼稚園の学習機能を併せ持った幼保一元化施設として、平成21年9月に認定こども園がオープンしました。認定こども園は、小学校就学前の子どもに対して、幼児教育・保育を提供することを目的として、保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れています。

また、教育・保育を一体的に行う機能や地域における子育て支援の実施、さらに、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場を提供する機能などを持っています。

●子育て支援事業

●短時間児に提供する事業	①子育て支援事業の一環としての預かり保育事業	午前 7:30~9:00 午後 2:00~6:00 の時間帯
●長時間児に提供する事業	①乳児保育	生後 6 か月から実施
	②障害児保育	専門家と相談のうえ、積極的に実施
	③延長保育	11 時間を超えた保育時間を延長保育とし実施
	④一時保育	満 1 歳以上の就学前の健康な乳幼児を対象として、緊急、一時的に保育が必要となった場合の受け入れを実施

資料：児童福祉課

●施設定員数(平成21年度)

年齢	施設定員数(単位:人)						計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
施設定員	8	22	30	80	80	80	300

資料：児童福祉課

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者の就労や疾病のために放課後家庭で継続的に適切な保護が受けられない小学校1年生から3年生までの子どもに、遊びと生活の拠点を保障するため、市内8か所において児童クラブを設置しています。児童がより身近な地域で保育を受けられるよう、多様な施設を活用した児童クラブの展開が望まれます。

また、平成20年からは4年生以上の児童を、長期休業日(夏休み、冬休み、春休み)の期間、市内2か所の児童クラブで預かっています。

●平成18年度～21年度児童クラブ入所状況の推移

児童クラブ名	開設場所	入所数(単位:人)			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
江戸崎地区児童クラブ	江戸崎小学校	20	25	23	21
沼里地区児童クラブ	沼里コミュニティセンター	29	34	36	40
高田地区児童クラブ	高田コミュニティセンター	20	22	29	32
柴崎地区児童クラブ	新利根中学校	29	31	25	24
根本地区児童クラブ	根本共同利用施設	9	17	16	20
桜川地区児童クラブ	古渡小学校	19	27	24	19
あずま西地区児童クラブ	あずま西小学校	13	9	20	15
あずま東地区児童クラブ	あずま東小学校	-	-	-	12
合計		139	165	173	182
土曜日児童クラブ	ふれあいセンター	11	8	5	9

資料：児童福祉課

(4) 子育て支援センター「あいアイ」

地域子育て支援センターは、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的としています。

本市では、子育て支援センター「あいアイ」が市ふれあいセンター内に開設されています。子育て中の父母が気軽に立寄ることができる「ほっとステーション」として、子育てについての相談や仲間づくりの場を提供しています。

●主な事業内容

事業名称	内容	
(1)あそびの広場	・自由あそび	・備えられた遊具を使って自由にあそび、親同士も交流しながら親子がともに成長できる場とする。(月～金*祝祭日を除く)
	・あいアイ広場	・保育士がリズムあそびや、製作あそび等を企画して一緒にあそびながら、親と子のかかわりあいをサポートする。(年齢別(0歳～1歳半、1歳半～)に分けて月2回)。保健センター(市内3か所)でも月1回ずつ開催。
	・すくすくday	・遠距離利用者のために東保健センターにおいてあそびの広場を開放する。(月2回)
(2)講座	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座・親業講話・救命法・親子クッキングなど(年6回) ・子育てに関する講座を開催し、育児を支援する。 	
(3)誕生会	・毎月、誕生児の親子に手作りプレゼントをして参加者全員で祝う。	
(4)イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこ運動会・あいアイフェスティバル・クリスマス会・音楽コンサート等 ・親と子の楽しい触れ合いの場を提供する。 	
(5)子育て相談	<ul style="list-style-type: none"> ・来所時、保育士が随時相談に対応する。 ・保健師による育児相談 毎月第一月曜 	
(6)子育てサークルの支援	・子育てサークルが集う部屋を提供し支援する。希望の日 午前10時～正午	
(7)その他	・子育てに関する情報を収集・提供し、関係機関との連携を図る。(育児情報の発信、あいアイ通信発行等)	

資料: 児童福祉課

●利用実績

○平成20年度登録者数・年間延べ利用者数(年齢別)

	登録者数・年間延べ利用者数(年齢別)(単位:人)							合計 子	保護者	合計 子 保護者
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上				
登録者数	141	52	46	24	6	4	273	—	—	
年間延べ利用者数	1,052	2,043	1,167	817	167	73	5,319	4,052	9,371	

資料: 児童福祉課

○平成20年度登録者数(地区別)

登録者数	登録者数(地区別)(単位:人)					
	江戸崎	新利根	桜川	東	域外	合計
	120	47	22	57	27	273

資料: 児童福祉課

○平成20年度利用者数(その他の利用)

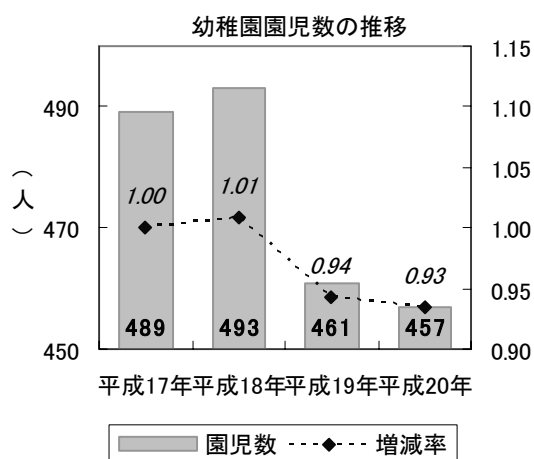
事業種別	利用者数(単位:人)	
	あいアイ広場(行事)	子
保護者		1,628
合計(子と保護者)		3,484
サークル	子	701
	保護者	677
	合計(子と保護者)	1,378

資料: 児童福祉課

(5) 幼稚園

市内には公立の幼稚園が5園あります。園児数の推移を見ると、平成17年から平成20年の間に1割弱の減少となっており、減少傾向が顕著です。

【幼稚園園児数の推移(各年5月1日現在)】



資料: 学校教育課

●平成20年度幼稚園園児数(平成21年5月1日現在)

幼稚園名	幼稚園園児数(単位:人)				地区名
	3歳児	4歳児	5歳児	計	
江戸崎幼稚園	0	36	36	72	江戸崎
新利根幼稚園	22	38	35	95	新利根
桜川幼稚園	26	19	26	71	桜川
みのり幼稚園	28	25	35	88	東
ゆたか幼稚園	32	42	34	108	東
合計	108	160	166	434	

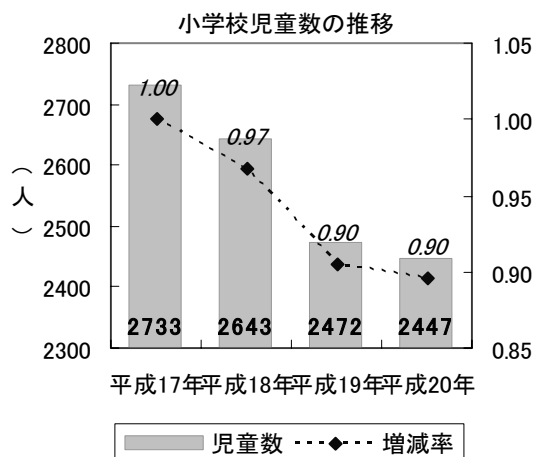
資料: 学校教育課

(6) 小学校

市内には小学校が 16 校あります。平成 21 年 5 月 1 日現在、単学級は 12 校、複式学級は 1 校となっています。

また、平成 17 年から平成 20 年の 4 年間の児童数の推移を見ると、全体で約 1 割の減少（286 人減）となっており、減少傾向が顕著です。

【小学校児童数の推移(各年 5 月 1 日現在)】



●平成 21 年度小学校児童数(平成 21 年 5 月 1 日現在)

資料：学校教育課

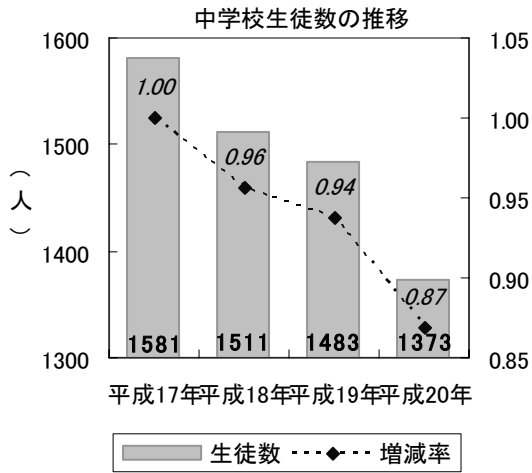
学校名	児童数 学級数	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	児童計	備考
江戸崎 小学校	人	62	65	66	59	43	66	361	
	学級	2	2	2	2	2	2		
君賀小学校	人	7	12	7	14	11	12	63	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
沼里小学校	人	48	52	47	66	71	61	345	
	学級	2	2	2	2	2	2		
鳩崎小学校	人	16	9	14	17	13	21	90	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
高田小学校	人	25	34	35	30	27	24	175	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
根本小学校	人	12	15	17	16	23	17	100	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
柴崎小学校	人	47	46	41	33	47	49	263	
	学級	2	2	1	1	2	2		
太田小学校	人	13	15	16	19	13	19	95	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
阿波小学校	人	14	21	16	20	15	25	111	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
浮島小学校	人	15	19	9	18	13	12	86	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
古渡小学校	人	8	15	16	22	18	16	95	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
あずま南 小学校	人	10	13	10	11	16	11	71	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
あずま東 小学校	人	33	32	27	17	24	33	166	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
新東小学校	人	5	6	7	6	8	11	43	複式 学級
	学級	1		1		1	1		
あずま北 小学校	人	16	22	18	26	24	21	127	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
あずま西 小学校	人	22	23	32	29	24	26	156	単学級
	学級	1	1	1	1	1	1		
合計	人	353	399	378	403	390	424	2,347	
	学級	19	18	18	17	19	19		

資料：学校教育課

(7) 中学校

市内には中学校が4校あります。平成17年から平成20年の4年間の生徒数の推移を見ると、1割以上の減少（208人減）となっており、減少傾向が顕著です。

【中学校生徒数の推移(各年5月1日現在)】



●平成21年度中学校生徒数(平成21年5月1日現在)

学校名	生徒数 学級数	1年	2年	3年	合計
江戸崎中学校	人	180	181	208	569
	学級	5	5	6	16
新利根中学校	人	87	97	101	285
	学級	3	3	3	9
桜川中学校	人	56	49	69	174
	学級	2	2	2	6
東中学校	人	105	89	123	317
	学級	3	3	4	10
合計	人	428	416	501	1,345
	学級	13	13	15	41

資料：学校教育課

(8) 保健センター

本市には、江戸崎保健センター、桜川保健センター、東保健センター、ふれあいセンター内の保健センターの計4か所の保健センターがあり、各種健診や育児教室等の事業を実施しています。

●保健センターで実施している事業(平成21年度)

事業名称	内容
各種健診	
妊婦一般健康診査	妊娠中 14 回、医療機関で受診できる受診票を、母子手帳交付時に発行している。
乳児一般健康診査	生後 6～7 か月(8 か月未満)、9～10 か月(11 か月未満)に医療機関で受診できる受診票を、出生後、郵送または訪問時に配布している。
3 か月児健康診査	3 か月児を対象に、身体計測、内科診察、育児相談、栄養指導、絵本の読み聞かせを実施している。年 17 回実施。内容:身体計測・内科診察・育児相談・離乳食相談・ブックスタート
1 歳 6 か月児健康診査	1 歳 6 か月児を対象に、身体計測、内科診察、歯科診察、育児相談、栄養相談、歯磨き指導、発達相談を実施している。内容:身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・歯磨き指導・栄養相談・発達相談
2 歳児健診	2 歳児を対象に、親子体操、身体計測、内科診察、歯科診察、育児相談、栄養指導、歯磨き指導、発達相談を実施している。内容:身体計測、歯科診察、育児相談、歯磨き指導(フッ素塗布)、栄養指導、親子体操、発達相談
3 歳児健診	尿検査、身体計測、内科診察、歯科診察、育児相談、栄養相談、歯磨き指導、発達相談。内容:身体計測、内科診察、歯科診察、育児相談、歯磨き指導、栄養相談、発達相談
育児教室	
子育てひろば	一緒に離乳食を作ったり、保育士と遊んだりしながらの友達づくり
離乳食相談	お子さんの食事や子育ての相談(身体計測、栄養相談、育児相談)を、保険師や栄養士が受ける。
その他	
予防接種	定期予防接種(集団)
親子相談	乳幼児健診時に発達に偏りや遅れの心配がある乳幼児のフォローを個別に行う。
赤ちゃん訪問	新生児及び乳児の疾病や虐待の早期発見とその予防等のために訪問による相談を実施している。生後 1～3 か月に保健師が訪問し、身体計測と育児相談(育児不安の軽減等)、健診・予防接種の説明を行う。
マタニティスクール	これからお母さんになる方が、安心して出産を迎えられ、元気な赤ちゃんが産まれる手伝いをする教室。

資料：健康増進課

(9) 図書館・公民館

本市には市立図書館が1館あり、さらに江戸崎公民館、新利根公民館、桜川公民館内には図書室があります。

市立図書館の絵本コーナーには、床暖房の絨毯が敷かれ、靴を脱いで親子でくつろぎながら本に接することができます。さらに、視聴覚資料が充実しているのも特徴の一つで、県南地方では3番目の蔵書数を誇っています。さらに、ボランティアによる、おはなし会や、子ども映画会を定期的で開催しているほか、学習室もあり、放課後や夏休みなど、子ども達の勉強の場としても活用されています。

(10) 母子自立支援員相談指導事業

本市では、母子自立支援員が母子家庭や寡婦の福祉に関してその実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な各種の相談や指導を行っています。母子家庭、父子家庭を対象に週3回、午前9時～午後4時まで相談業務を行っています。

●相談回数の推移

区分			平成 19 年度		平成 20 年度	
			相談回数 (単位:回)	構成比 (単位:%)	相談回数 (単位:回)	構成比 (単位:%)
生活一 般	住 宅		9	2.8	29	6.1
	医療・健康	病気	10	3.1	20	4.2
		障害	18	5.6	20	4.2
		その他	29	9.0	8	1.7
	家庭紛争	夫等の暴力	10	3.1	4	0.8
		その他	6	1.9	11	2.3
	就 労	求職・転職	22	6.8	38	7.9
		資格取得・職業訓練	1	0.3	6	1.3
		職場の悩み	0	0.0	11	2.3
		その他	1	0.3	4	0.8
	結 婚		3	0.9	5	1.0
	養 育 費		4	1.2	0	0.0
	借 金		7	2.2	1	0.2
そ の 他		47	14.6	85	17.7	
児 童	養 育	保育所入所	3	0.9	23	4.8
		虐待	7	2.2	1	0.2
		その他	17	5.3	39	8.1
	教 育		19	5.9	38	7.9
	非 行		0	0.0	0	0.0
	就 職		0	0.0	3	0.6
	そ の 他		19	5.9	27	5.6
経済的 支援・生 活保護	母子福祉資金	貸 付	37	11.5	14	2.9
		償 還	4	1.2	1	0.2
	寡婦福祉資金	貸 付	0	0.0	0	0.0
		償 還	0	0.0	0	0.0
	公的年金		0	0.0	8	1.7
	児童扶養手当		20	6.2	20	4.2
	生活保護		12	3.7	6	1.3
	税		1	0.3	22	4.6
そ の 他		13	4.0	20	4.2	
その他	売店設置(法第 25 条)		0	0.0	0	0.0
	タバコ販売(法第 26 条)		0	0.0	0	0.0
	母子世帯向公営住宅(法第 27 条)		0	0.0	6	1.3
	母子福祉施設の利用		0	0.0	1	0.2
	母子生活支援施設(児意福祉法第 38 条)		4	1.2	8	1.7
合 計			323	100.0	479	100.0

資料：児童福祉課

4 稲敷市次世代育成支援に関するニーズ調査結果の概要

稲敷市次世代育成支援に関するニーズ調査結果の概要（抜粋）は以下のとおりです。

(1) 調査の概要

①調査目的

本調査は、『次世代育成支援対策推進法』に基づき、本市における子育ての支援、母性並びに乳幼児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画として「稲敷市次世代育成支援後期行動計画」を立案するにあたり、基礎的データの収集を目的として実施しました。

②調査対象及び調査方法

調査は以下の3種類を実施しました。各々の調査対象及び調査方法は以下のとおりです。

■就学前児童保護者アンケート

- ・健診時に調査票を配布し、次回健診時に回収
- ・市内の保育所・幼稚園を通して配布し、次回来所・来園時に回収

■就学児童保護者アンケート

- ・市内の小学校を通して、配布・回収

■市内企業アンケート

- ・市内企業に対し、郵送配布・郵送回収

③調査時期

■就学前児童保護者アンケート…

- ・健診 平成21年2月5日～平成21年2月20日
- ・保育所・幼稚園 平成21年2月5日～平成21年2月20日

■就学児童保護者アンケート…平成21年2月5日～平成21年2月20日

■市内企業アンケート…平成21年2月20日～平成21年3月3日

④回収状況

	配布数	有効回収数	有効回収率
(1) 就学前児童保護者アンケート	1,176	748	63.6%
(2) 就学児童保護者アンケート	1,192	1,044	87.6%
(3) 市内企業アンケート	116	48	41.4%

(2) 調査結果と分析概要（就学前児童保護者・就学児童保護者アンケート）

①子どもと家族の状況について

アンケート調査は、就学前児童及び就学児童がいる世帯を対象に実施しました。

対象世帯の特徴を見ると、いずれも3世代同居比率が高く、就学前児童がいる世帯で約51%以上、就学児童のいる世帯で約50%以上となっています。

また、同居している家族全員の人数も、ともに市全体より高く、平均3.9人となっています。

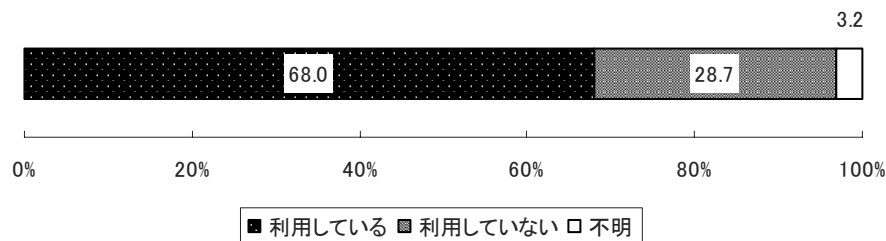
②子どもの平日保育の利用希望と現状について（就学前児童）

保育サービスの現在の利用状況（利用の有無）を見ると、7割近くが「利用している」（68.0%）となっており、まったく利用していない方は比較的少ないことがわかります。

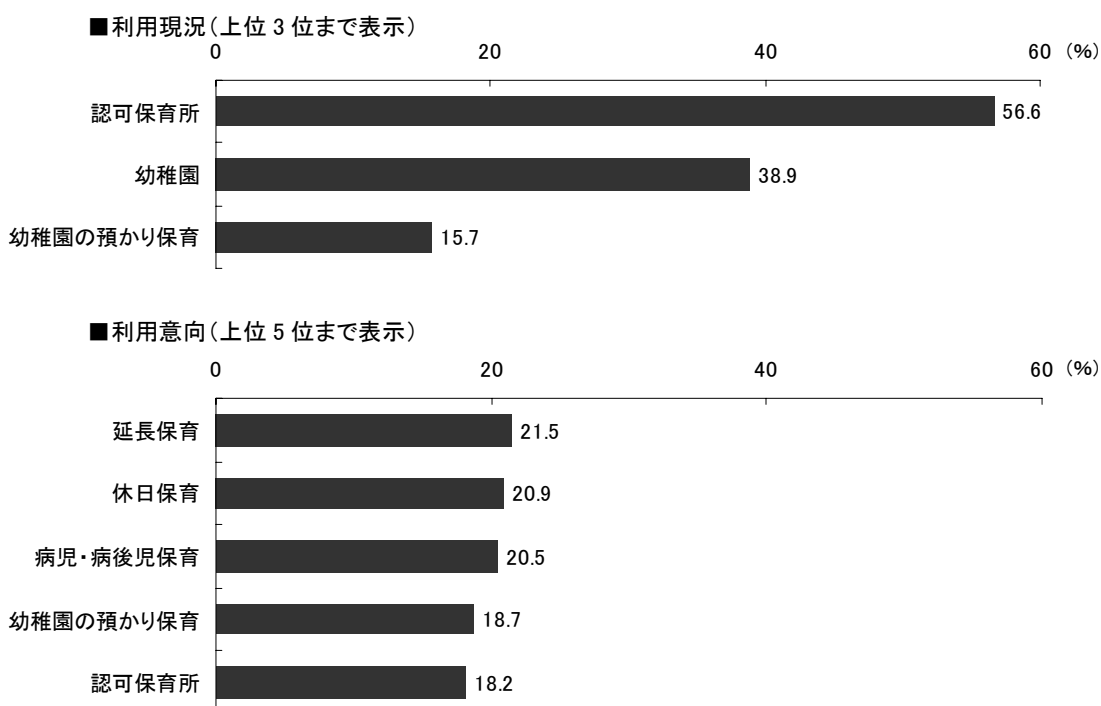
利用している保育サービスの種類（利用現況）を見ると、「認可保育所」（56.6%）、「幼稚園（38.9%）」が多く、次いで「幼稚園の預かり保育」（15.7%）と続いており、それ以外のサービスの利用はわずかとなっています。

今後利用したい保育サービス（利用意向）を見ると、最も希望が多いサービスが「延長保育」（21.5%）、次いで「休日保育」（20.9%）、「病児・病後児保育」（20.5%）、「幼稚園の預かり保育」（18.7%）、「認可保育所」（18.2%）となっており、ばらつきが見られます。

【保育サービスの利用の有無(就学前児童)】



【保育サービスの利用現況と利用意向(就学前児童、複数回答)】

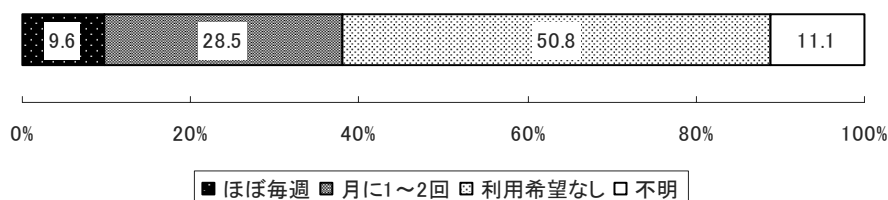


③土曜・祝日の保育希望について（就学前児童）

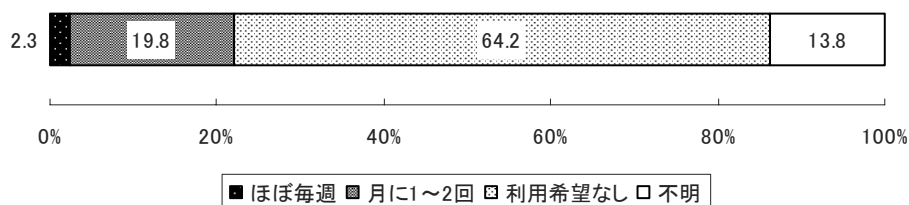
土曜日の保育サービスの利用希望を見ると、約半数（50.8%）が「利用希望なし」と回答しているものの、「月に1～2回」の利用希望者も約3分の1（28.5%）と多く、一定のニーズが窺えます。

日曜日・祝日の保育サービスの利用希望を見ると、約3分の2（64.2%）が「利用希望なし」と回答し、「月に1～2回」の利用希望者も5分の1（19.8%）にとどまっています。

【土曜日の保育サービスの利用希望（就学前児童）】



【日曜日・祝日の保育サービスの利用希望（就学前児童）】

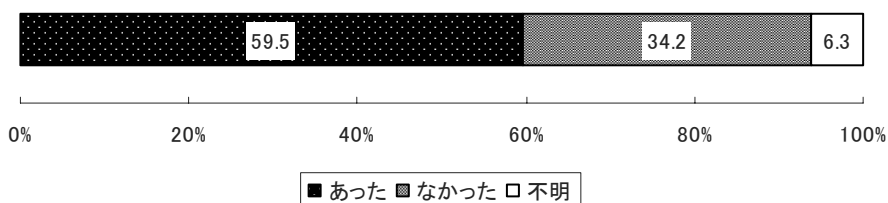


④病児・病後児保育の利用の有無、利用意向

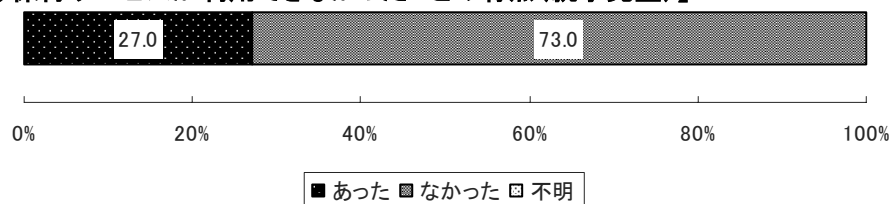
病気により保育サービスが利用できなかったことの有無を見ると、就学前児童では「あった」と回答した保護者が半数以上（59.5%）おり、「なかった」と回答した保護者は3分の1（34.2%）にとどまっています。

一方、就学児童では、就学前児童とは異なり、「なかった」と回答した保護者が7割以上（73.0%）と非常に多く、「あった」とする回答は約3割（27.0%）となっています。

【病気により保育サービスが利用できなかったことの有無（就学前児童）】



【病気により保育サービスが利用できなかったことの有無（就学児童）】

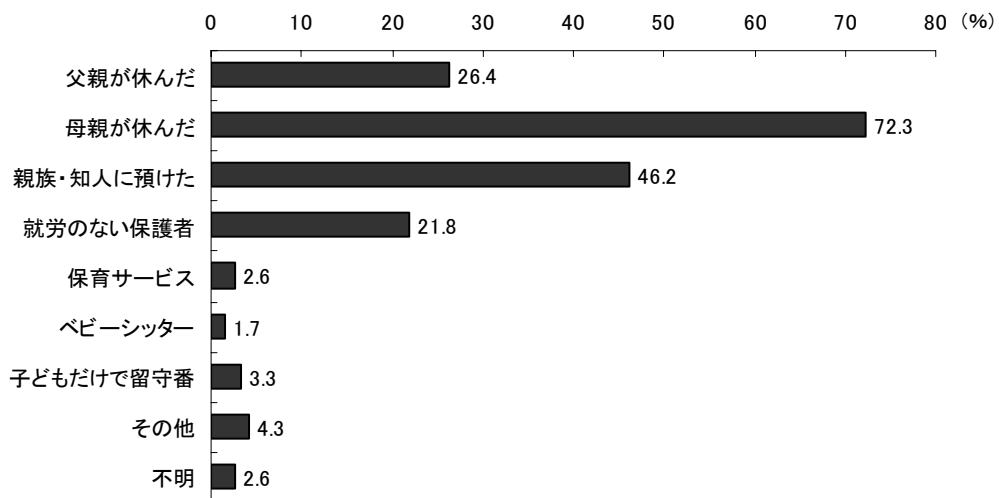


④-1 この1年間の対処方法について（就学前児童）

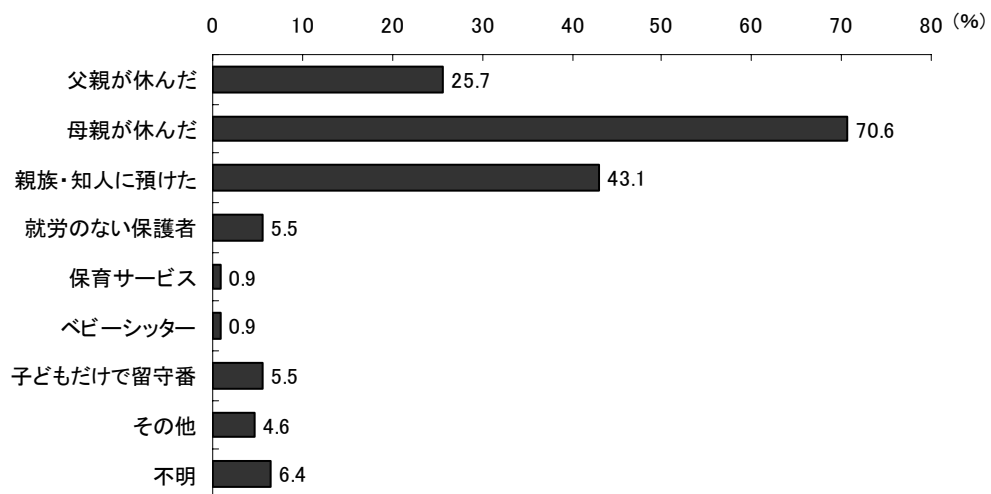
この1年間、病気やけがで保育サービスを利用できなかった場合の対処方法を見ると、就学前児童では、「母親が休んだ」（72.3%）が最も多く、「親族・知人に預けた」（46.2%）、「父親が休んだ」（26.4%）、「就労のない保護者」（21.8%）と続き、それ以外の回答はどれも5%未満となっています。

一方、就学児童も同様の傾向となっており、「母親が休んだ」（70.6%）が最も多く、「親族・知人に預けた」（43.1%）、「父親が休んだ」（25.7%）と続き、それ以外の回答はどれも10%未満となっています。

【対処方法(就学前児童、複数回答)】



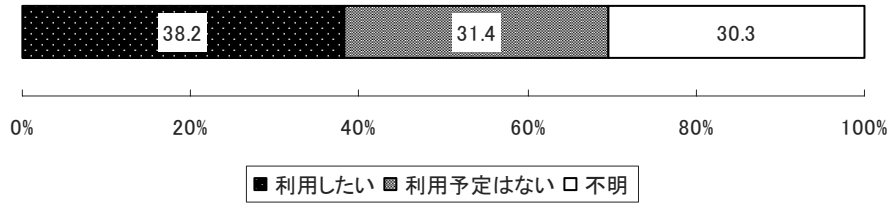
【対処方法(就学児童、複数回答)】



⑥放課後児童クラブの利用希望について（就学前児童）

小学校入学後の放課後児童クラブの利用希望を見ると、「利用したい」（38.2%）が「利用予定はない」（31.4%）を若干上回っています。

【放課後児童クラブの利用希望(就学前児童)】



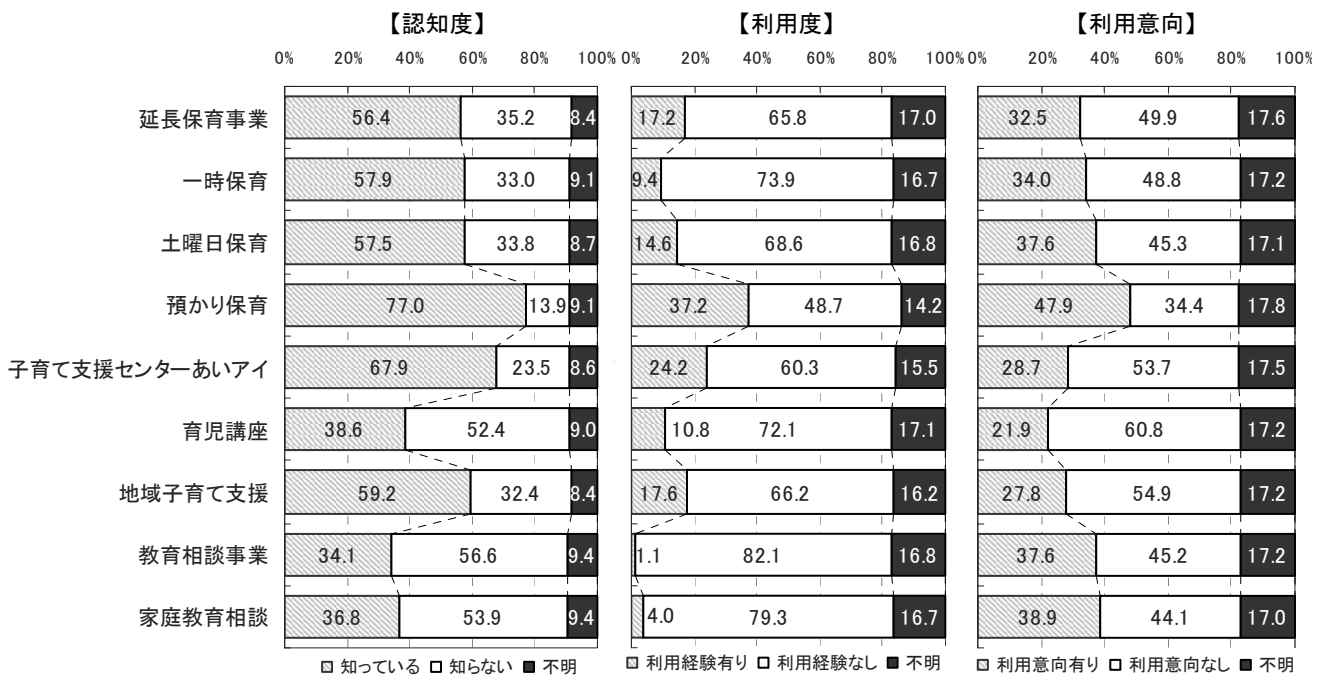
⑥子育て支援サービスの認知度・利用意向について（就学前児童）

子育て支援サービスの認知度を見ると、特に「預かり保育」（77.0%）、「子育て支援センターあいアイ」（67.9%）が高く、その他、「地域子育て支援」（59.2%）、「一時保育」（57.9%）、「土曜日保育」（57.5%）、「延長保育事業」（56.4%）がそれぞれ過半数となっています。

子育て支援サービスの利用度について見ると、認知度と同様に1位が「預かり保育」（37.2%）、2位が「子育て支援センターあいアイ」（24.2%）となっていますが、それ以外はどれも2割以下の利用度であり、特に教育相談に関するサービス（「教育相談事業」、「家庭教育相談」）は5%未満の利用度となっています。

子育て支援サービスの利用意向を見ると、ここでも「預かり保育」（47.9%）が高くなっています。また、教育相談に関するサービス（「教育相談事業」、「家庭教育相談」）の2つは、認知度・利用度に関してはともに他のサービスと比べ低いものの、利用意向は高くなっています。

【子育て支援サービスの認知度・利用度・利用意向(就学前児童)】

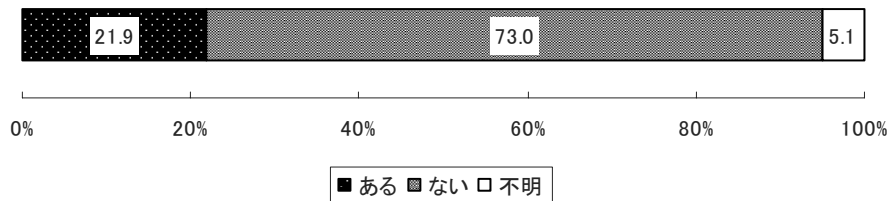


⑦一時預かりについて

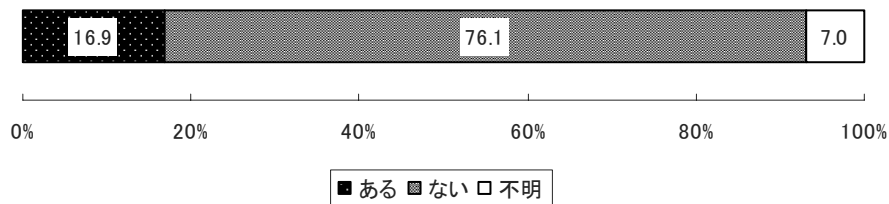
この1年間における私用やリフレッシュ目的などでの一時預かりの利用の有無を見ると、就学前児童、就学児童とも、家族以外の誰かに預けたことが「ない」は4分の3程度となっており、預けたことが「ある」は、就学前児童では21.9%、就学児童では16.9%となっています。

一時預かりに預けた理由で最も多かったのは、就学前児童では高いものから順に、「就労」(52.3%)、「私用・リフレッシュ目的」(37.5%)、「冠婚葬祭、親の病気」(35.8%)となっています。一方、就学児童では、高いものから順に、「私用・リフレッシュ目的」(43.9%)、「就労」(39.6%)、「冠婚葬祭、親の病気」(29.3%)となっています。

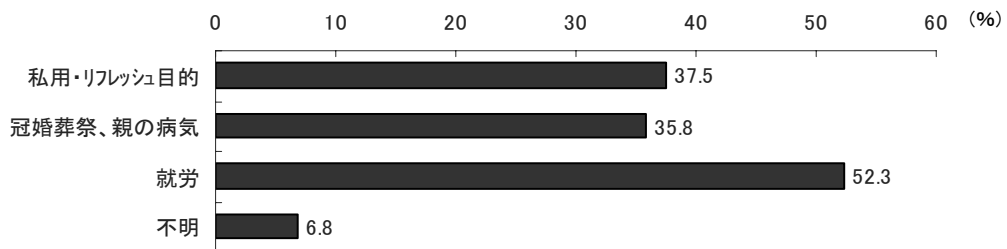
【一時預かり利用の有無(就学前児童)】



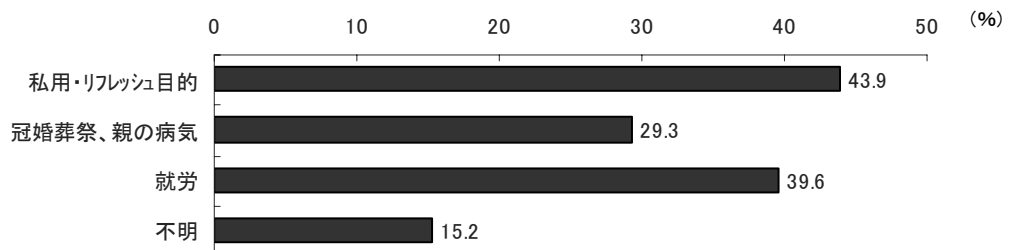
【一時預かり利用の有無(就学児童)】



【一時預かりに預けた理由(就学前児童、複数回答)】



【一時預かりに預けた理由(就学児童、複数回答)】

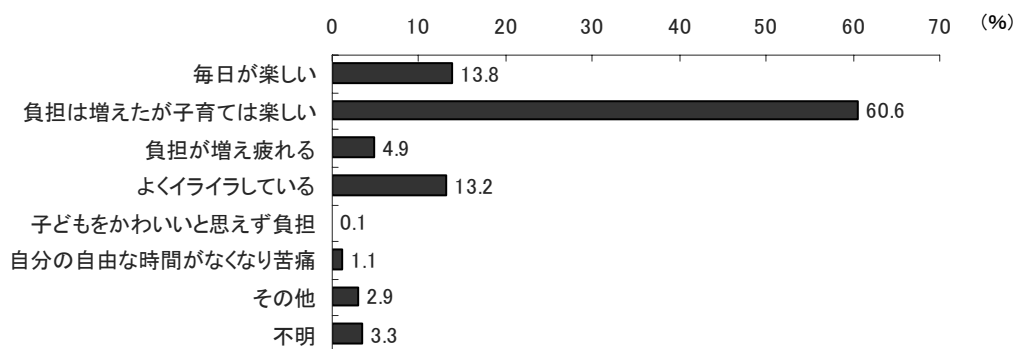


⑧子育て全般について

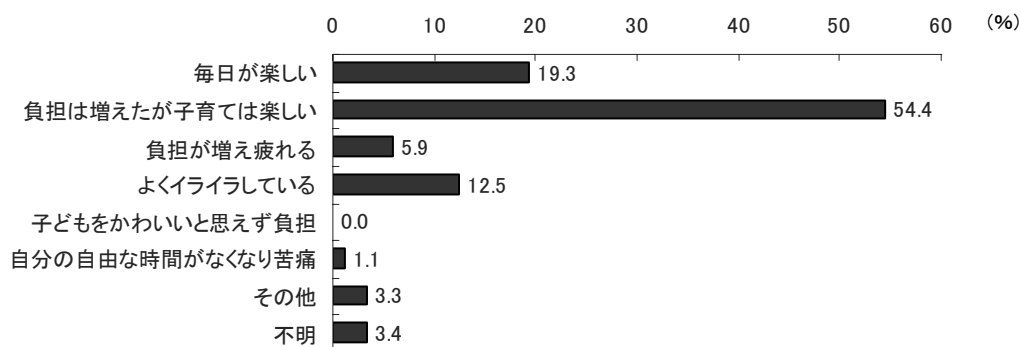
子育てをしながらの生活について感じることを見ると、就学前児童では「負担は増えたが子育ては楽しい」が特に多く、6割（60.6%）の人が回答しています。次いで「毎日が楽しい」（13.8%）、「よくイライラしている」（13.2%）となっています。

就学児童でも「負担は増えたが子育ては楽しい」が特に多く、半数以上（54.4%）を占めており、次いで「毎日が楽しい」（19.3%）、「よくイライラしている」（12.5%）となっています。

【子育てをしながらの生活について感じる事(就学前児童、複数回答)】



【子育てをしながらの生活について感じる事(就学児童、複数回答)】

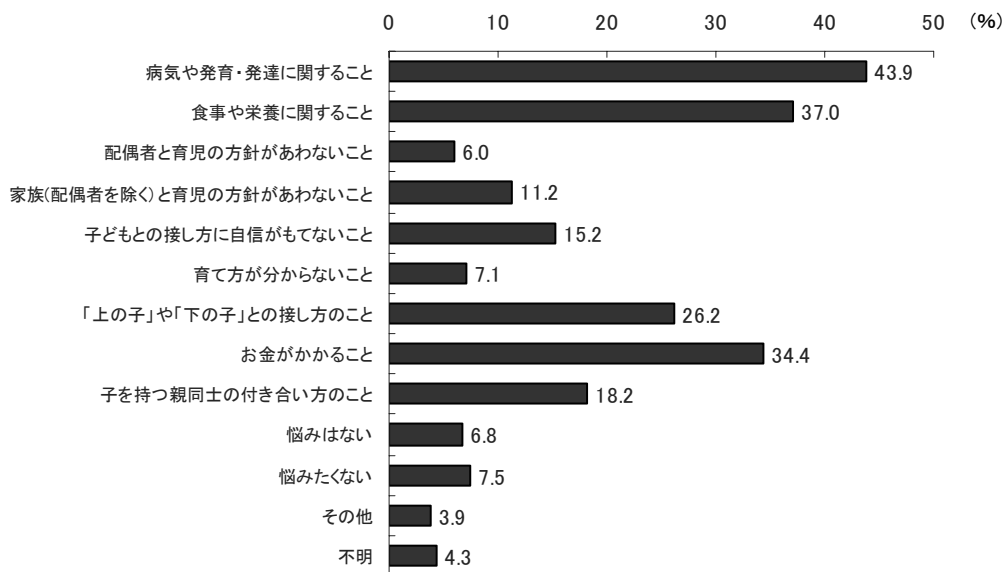


◎日常子育てををする中で迷ったり、悩んだりすることについて

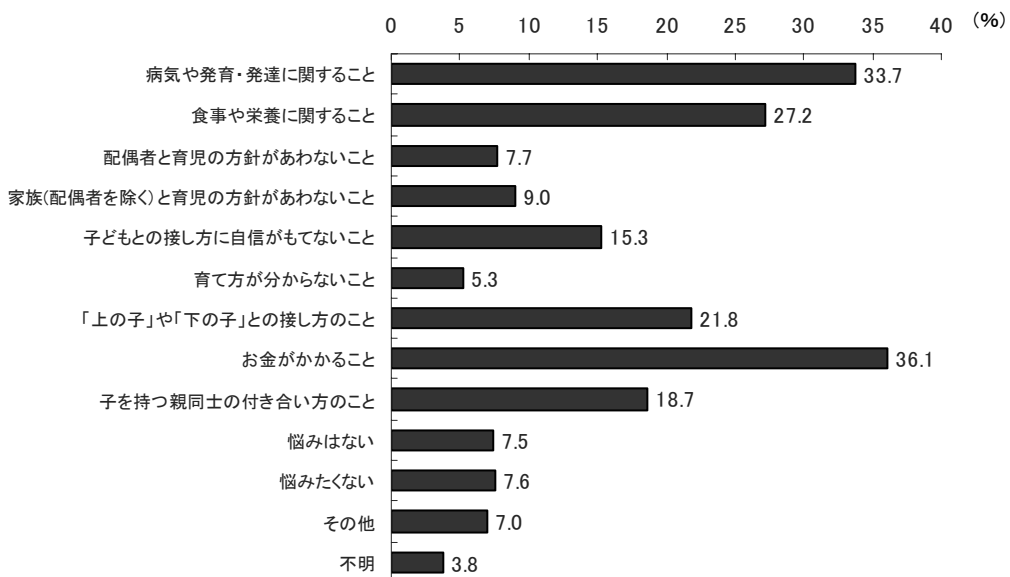
日常子育てををする中で迷ったり悩んだりすることを見ると、就学前児童では「病気や発育・発達に関すること」が最も多く4割（43.9%）、次いで「食事や栄養に関すること」が4割弱（37.0%）、「お金がかかること」（34.4%）、「上の子」や「下の子」との接し方のこと」（26.2%）となっています。

一方、就学児童では「お金がかかること」が最も多く4割弱（36.1%）となっています。次いで「発育・発達に関すること」が3割（33.7%）、「食事や栄養に関すること」（27.2%）、「上の子」や「下の子」との接し方のこと」（21.8%）となっています。

【子育てををする中での悩み事(就学前児童)】



【子育てををする中での悩み事(就学児童)】

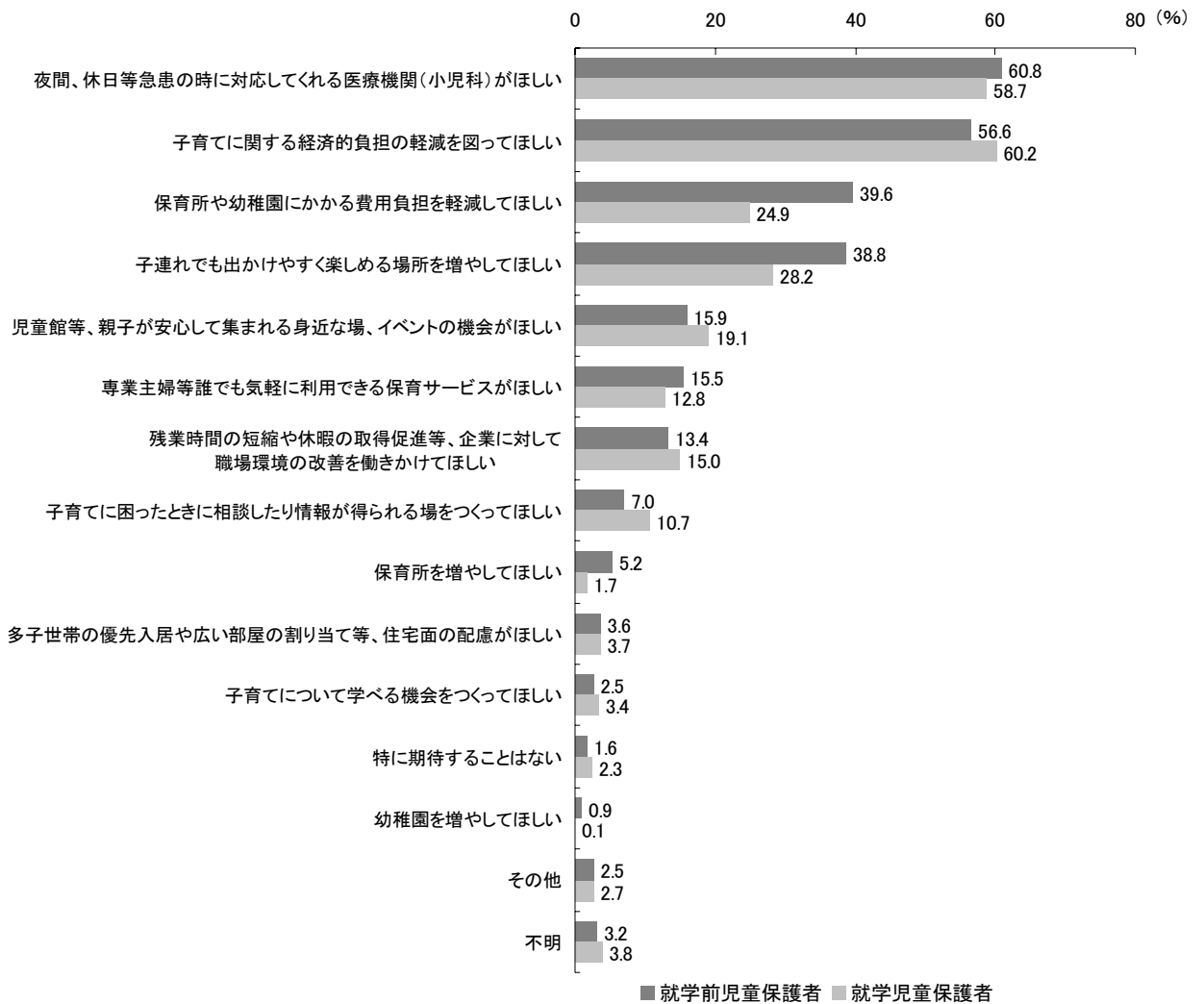


⑩子育て支援対策の要望について

子育て支援対策の要望を見ると、就学前児童、就学児童ともに多いのが、「夜間、休日等急患の時に対応してくれる医療機関（小児科）がほしい」（就学前 60.8%、就学 58.7%）と「子育てに関する経済的負担の軽減を図ってほしい」（就学前 56.6%、就学 60.2%）で、約 6 割に達しています。

その他には、「保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい」（就学前 39.6%、就学 24.9%）、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」（就学前 38.8%、就学 28.2%）となっています。

【子育て支援対策の要望について(複数回答)】



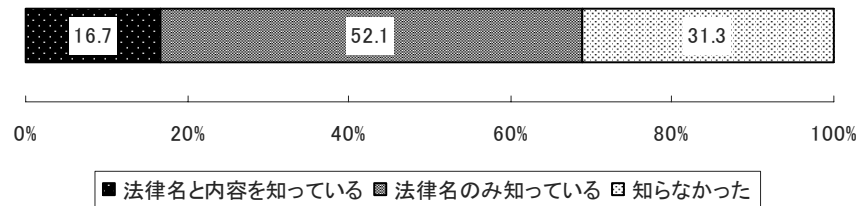
(3) 調査結果と分析概要（市内企業アンケート）

①次世代育成支援対策推進法の認知度について

『次世代育成支援対策推進法』については、「法律名のみ知っている」（52.1％）企業は半数を超えるものの、「法律名と内容を知っている」（16.7％）企業は2割に満たない状況です。

また、「知らなかった」（31.3％）企業も約3割となっており、法律について周知を図るための取り組みが必要と考えられます。

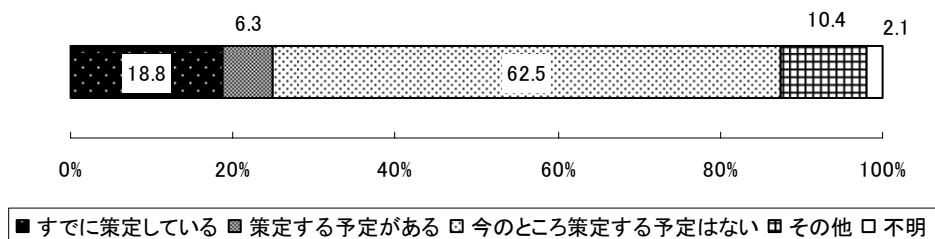
【次世代育成支援対策推進法の認知度】



②一般事業主行動計画策定の予定について

「一般事業主行動計画」策定の予定については、「今のところ策定する予定はない」（62.5％）が最も多く、「すでに策定している」（18.8％）、「策定する予定がある」（6.3％）は、合わせて全体の4分の1と少ない状況です。今後の啓発や支援が必要と考えられます。

【一般事業主行動計画策定の予定】

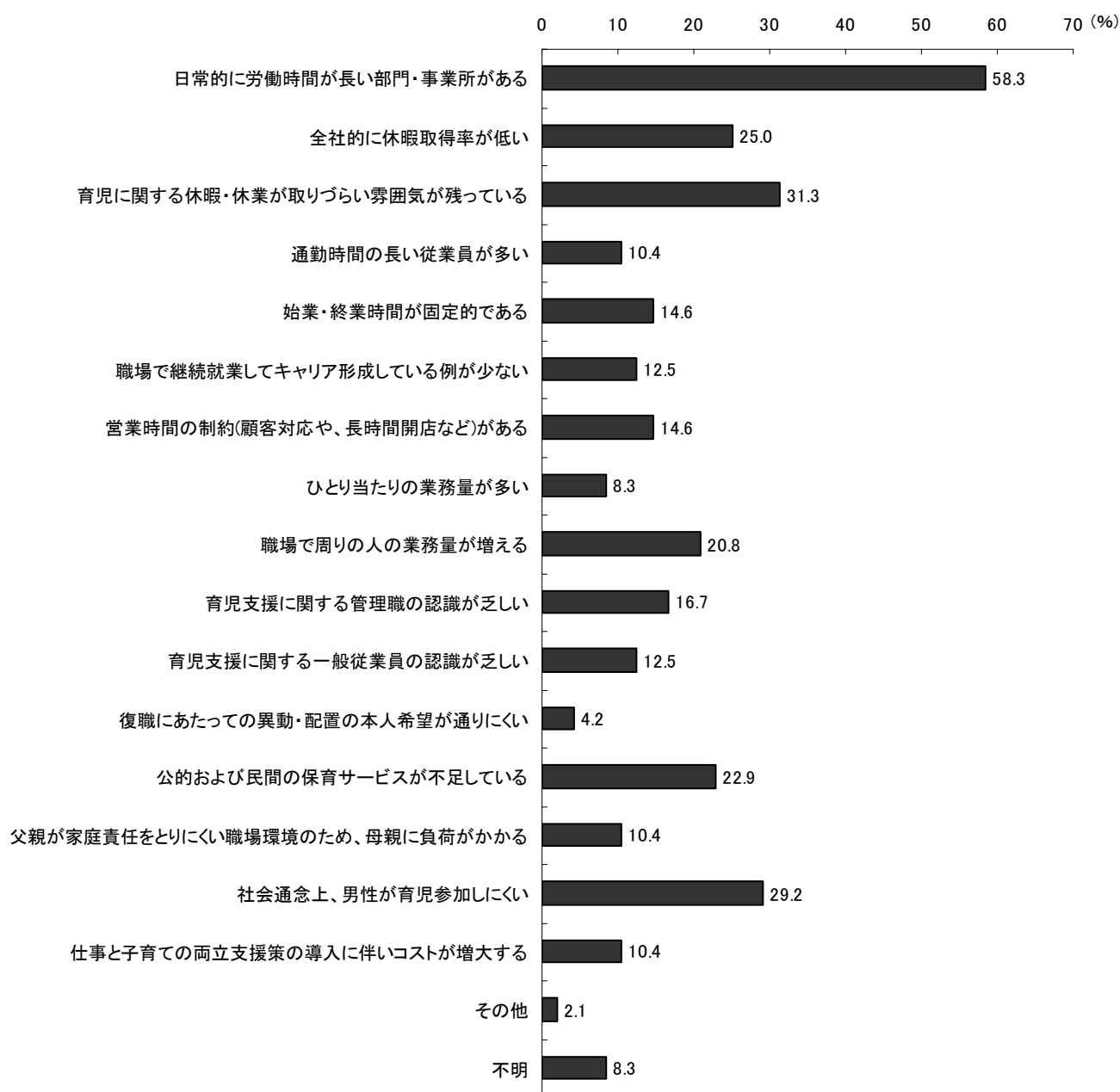


③両立支援策利用促進上の問題点について

両立支援策利用促進上の問題点については、「日常的に労働時間が長い部門・事業所がある」(58.3%)が最も多く約6割となっています。次いで「育児に関する休暇・休業が取りづらい雰囲気が残っている」(31.3%)、「社会通念上、男性が育児参加しにくい」(29.2%)、「全社的に休暇取得率が低い」(25.0%)、「公的および民間の保育サービスが不足している」(22.9%)が比較的多くなっています。

労働時間の短縮と併せて、企業と行政の連携による多様な支援が必要となっていると考えられます。

【両立支援策利用促進上の問題点】



(4) アンケート調査のまとめ

①多様な保育サービス供給が求められています。

- 保育サービス利用者は7割近くおり、比較的利用度は高いものの、利用している保育サービスは「認可保育所」、「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」などに限られており、その他のサービスの利用度は高くありません。一方、今後希望する保育サービスとして利用意向が高いサービスは、「延長保育」や「休日保育」、「病児・病後児保育」などであり、多様な保育サービスに対するニーズがあることが窺えます。
- 子どもの病気のため保育サービスが利用できず、保護者が仕事を休んで対応していることに困難を感じている保護者が多いことや、子どもを一時的に預けてリフレッシュしたいと感じている保護者も多いことから、仕事をしながら安心して子育てできる環境の整備などが望まれます。また、放課後児童クラブの利用希望についても一定のニーズがあることから、適切な量の供給を確保する必要があります。

②サービス情報や子育て情報の提供方法について工夫が必要です。

- 市の子育て支援に関するサービスとして、「預かり保育」、「子育て支援センターあいアイ」、「地域子育て支援」、「一時保育」、「土曜日保育」、「延長保育事業」などは認知度が比較的高いものの、その利用については「預かり保育」と「子育て支援センターあいアイ」を除いて低い状況にあります。その他、特に教育相談に関するサービス（「教育相談事業」、「家庭教育相談」）については5%未満と利用度が低いものの、利用意向を見ると、いずれのサービスについても2~4割の意向があり、特に教育相談に関するサービスへの意向が高くなっています。子育て支援情報の提供方法について工夫し、市民がサービスを利用しやすい環境をつくることが求められています。

③子育ての悩みや不安、負担を減らしながら楽しく子育てできる環境が求められています。

- 子育てをしながらの生活について感じる事としては、「負担は増えたが子育ては楽しい」が多くなっています。また、日常の子育ての中での迷いや悩みでは、「病気や発育・発達に関する事」、「食事や栄養に関する事」、「お金がかかる事」などが多く、ばらつきが見られます。
- 子育て支援対策の要望をみると、就学前児童、就学児童とも多いのが、「夜間、休日等急患の時に対応してくれる医療機関（小児科）がほしい」と「子育てに関する経済的負担の軽減を図ってほしい」で、約6割に達しています。子どもの健康等に関する施策の展開に加えて、経済的な負担の軽減が求められています。

④企業に対しては法律の周知や企業と行政の連携による多様な支援が求められています。

- 『次世代育成支援対策推進法』について「法律名と内容を知っている」企業は2割に満たず、また「知らなかった」企業も約3割となっています。また、「一般事業主行動計画」策定の予定については、「今のところ策定する予定はない」が最も多い状況にあります。
- 仕事と子育ての両立を考える上では、子育てしやすい労働環境の整備等、企業による取り組みも欠かせないことから、企業と行政の連携による多様な支援策の推進が必要と考えられます。

5 ヒアリング調査結果

(1) ヒアリング調査の概要

①ヒアリングの目的

アンケート調査では把握できない市民のニーズをすくいあげることが目的として、ヒアリング調査を実施しました。今後5年間、少子化対策、次世代育成支援対策において何が求められているか、何をすべきなのか、関係する団体や市民の方の意見を伺い、その結果を計画に反映することとします。

②ヒアリング対象団体

ヒアリングは以下の団体に協力いただき、平成21年7月3(金)及び7月4日(土)の2日間の日程で実施しました。

部門	対象	団体数
A. 教育関連団体	・スポーツ関連団体	1 団体
B. 保健・福祉関連団体	・私立保育園	3 団体
C. 子育てサークル	・子育て中の保護者	2 団体
D. 中学生・高校生	・中学生 ・高校生	2 団体
E. ボランティア団体	・市内子育てボランティア団体 ・家庭児童相談員 ・主任児童委員	5 団体
計		13 団体

③ヒアリング調査項目

ヒアリングは以下の質問項目を基本に、対象団体により個別の質問項目を設定し実施しました。

《質問項目》

1. 現在取り組んでいる子育て支援活動等に関する課題・問題点
2. 少子化対策として最も必要と考えること
3. 地域ぐるみの子育て支援について
4. 稲敷市の子育て支援に望むこと、後期計画に盛り込んでほしい施策

(以下は、中学生・高校生への質問項目)

1. 将来なりたい職業
2. 「仕事をする」ことについてのイメージ
3. 結婚についてのイメージ
4. 稲敷市で交通安全や防犯の面で感じる不安、改善した方が良くと思う点

(2) ヒアリング結果の詳細

①「A 教育関連団体（スポーツ関連団体）」ヒアリング結果

◇市の施設について

- ・市の体育館は、日曜に利用がある場合、金・土は使えなくなる。年末も同じ状況である。こういった仕組みは望ましくない。例えば指定管理者制度を活用して対処できるはず。行政がきちんと対応しないと、市内で活動する側にとっては困る。
- ・公園（遊び場）が少ない。小学校では生徒数が減っており、遊び場として利用できる施設が余っているので積極的に活用すべき。

◇スポーツ活動について

- ・競技によっては全国大会まで行くものもあるが、子どもが少なくなっており（4年後には新生児は270人）選手が少ないため、種目によっては団体競技を続けることが難しくなっている。

◇子育て支援策について

- ・少子化対策というのは<①産まれる前と②子育ての支援>で分けて考える必要がある。また、サービス利用は<①行政側の提供と②民間側の提供>の区分も必要。
- ・前期計画ではスポーツの振興のことが書かれていない。
- ・計画書など作ったものはきちんとPRをしていくことが必要だ。こういった計画があることは全く知らなかったし、計画の内容も初めて聞いた。
- ・文章表現は分かりやすい表現が必要だ。子育て支援の対象は親でもあるし、子どもでもある。

◇小学校の統廃合の問題について

- ・学校はかつて地域のコミュニケーションの場だった。現在ではそういった場が失われ、また小学校では放課後が無くなった。
- ・地域で施設（小学校）を管理することに伴う課題として、責任（問題があったときの責任の所在）問題がある。方策としては定年後の人々の積極的な活用などがあげられる。

◇子どもの教育について

- ・学力テストなどの結果を見ると、子どもの学力レベルが低くなっている。稲敷市で子育てはしたくないという人もいる。幼児教育の充実を図る必要がある。
- ・小中一貫教育など、教育の連続性も図っていく必要があると感じる。教育産業は多くあるのに地域によって学力レベルが大分違うという課題もある。

◇少子化対策について

- ・まず結婚が最優先事項だ。そのため、例えば結婚相談の充実などを図ることが必要。
- ・子育て世代が市外に流出するのを食い止めることも必要。そのためには教育の充実を図っていくべき。

◇その他

- ・子どもには今「感性」が足りないと思う。感性を養うのは重要で、スポーツを通して、喜び、泣き、笑う、といった経験ができると良い。
- ・親が忙しくて余裕が無くなると、その子どもも余裕がなくなる。
- ・小中高で空手を指導していて感じるが、子どもには何でも教え与えるのではなく、「我慢する」ということを身につけさせるべきだ。
- ・スポーツをする場所が救いの場になっているという子どもが10人に1人はいるというのが、今の子ども達の状況である。

②「B 保健・福祉関連団体（私立保育園）」ヒアリング結果

◇保育所運営上の問題点

- ・最近、保育士が確保しづらくなっている。60 人定員の場合は保育士 10 人でよかったものが、特別事業を実施すると 20 人は必要となる。しかも全員が資格を持ってなければならない。資格よりも子育ての経験があることを重視したほうが良いのではないか。
- ・サービスは増えるが、事業は現場にお任せとなっている現状は問題だと感じる。
- ・2 歳未満児の入所者も多くなっている。園児 3 人に対して保育士 1 人という形でやると、それなりの保育士の確保が必要。
- ・一時保育などについては、研修を受けた人なら担当できるというように柔軟化を図ったほうが良いと思う。
- ・病児・病後児保育も、看護師がいないと対応できない。（投薬の知識が必要なので）
- ・食育指導に関しては、「栄養士の係」のような部門を別個にしてほしい。保育所には必要だと思う。今の子どもは、調理をする場面を見る機会が少なくなっているが、子どもが実際に食事が出来あがる様子を見ながら育つようにしてほしい。

◇子どもの遊び場について

- ・公園などの遊び場には子どもがほとんどいない。公園で遊ぶ子どもがいないと、公園デビューなどの機会が無く、コミュニティの形成が困難である。車で行かないと、公園にも行けない。

◇児童の受け入れについて

- ・虐待にかかわる子も入園する。また障害児の受け入れにも困難を感じている。

◇少子化対策について

- ・少子化の要因は、金銭的な問題が大きいと思う。
- ・結婚しない人がたくさんいることが問題。
- ・若い人たちへの支援が必要。結婚をフォローするような制度があると良い。

◇その他

- ・核家族化が進み、色々な人とのふれあいができない。地域に開かれたボランティアがあると良い。社会に出たときのギャップが無いような環境が望ましい。
- ・母親同士のコミュニケーションの促進が図られるような活動が必要。
- ・子育てでストレスを抱えたり、鬱傾向にある母親と、その子どもは重点的にサポートするべきだ。
- ・障害のある人が気軽に集まれるような場所があると良い。（居場所づくり）

③「C子育てサークル（子育て中の保護者）」ヒアリング結果

◇子育て支援センター「あいアイ」について

- ・東地区の人からは、距離が遠いという声も聞かれる。

◇不妊治療費について

- ・1人目で不妊治療をした人が2人目の子どもが欲しくても、不妊治療を続けるには経済的に厳しいものがある。市で不妊治療や出産費等に関して半分以上の支援があれば良いと思う。
- ・年々不妊率は上がってきており、不妊治療を受けたいという夫婦は、現在では10組に1人はいる状態なので、治療費の支援を受けたいという人たちは多いだろう。支援は年収によって制限されるため、年収が低くないともらえない実状に問題があると感じる。
- ・他市で10万円くらい助成しているところもあるようだ。

◇お祝い金について

- ・出産後のお祝い金は一時的なので、教育費についても継続的に支援してほしい。

◇出産後の社会復帰について

- ・収入がないと子どもが育てられないのが現状である。育児休業制度がきちんと整備されており、仕事と子育てが両立できるような環境が望ましい。
- ・育児休業については、子育ての見通しが立つよう、少なくとも3年間の取得期間がほしい。望ましいのは、子どもの就学時まで取得できると良い。
- ・国が3年間は働いてはだめだ、という風にすればよい。法律でそうしないと取得できない。自分で申請して取得するという手続きは周りの目も気になる。また、父親でも取得しやすい環境とすべきだ。
- ・パートは103万円限度があるので（扶養から外れる）、月に7～8万円程度の収入が限界である。もう少し控除されるとよい。限度額を上げるようにしてほしい。
- ・祖父母がいないと、保育サービスを利用するのでまたお金がかかる。

◇子どもの安全について

- ・通学・帰宅時間帯に地域のお年寄りによる見守りがあると安心だ。他の自治体ではそういうことをやっている。小学校では、交通安全週間と称して「母の会」が見守りを実施しているが、これも毎日のことではない。親だけでなく、地域の人との協力のもとで実施できると良いと思う。人の少ない小学校だと保護者1人あたりの負担が大きくなるため実施は難しいだろうが、理想ではある。
- ・地域によって、人口の少ないところでは周りの住宅が4～5軒程度しかなく、子どもの安全に不安がある。
- ・通学時の安全を確保するためには、スクールバスがあると良い。

◇小学校の統廃合について

- ・小学校では最低でも30人の学級で2～3クラスはあるとよい。クラスに女の子が2人だけというケースも実際にあったようだ。(教育環境として問題がある)
- ・小学校の運動会は、人が少ないため、地域の運動会と一緒にするという学校もあったようだ。10年先は遅かれ早かれ全体的にそういう風になるだろう。

◇子育て支援センター「あいアイ」について

- ・外の遊び場では遊具が全然ない状態である。ブランコとすべり台などが設置され、ちょっとした公園みたいになると良い。
- ・子どもを2人連れてくると、外の遊具が室内から見えない場所にあるため、1人が室内で遊んでいると外で遊ばせることができない。
- ・図書館があるが、ここでも貸し出しができるようにしてほしい。
- ・新利根公民館の児童書は充実していない。

◇ブックスタートについて

- ・ブックスタートは本を読むきっかけにはなると思う。良い事業だと思う。

◇他市の子育て支援に関する比較

- ・住んでいる自治体によってサービスに違いがあるというのは良くない。子どもはどこに住んでいても一緒なのになってしまう。

◇本市の特徴、良い点

- ・子育て支援センター「あいアイ」が使えるようになったことは、子育てにとって良いことだと感じている。イベントへの参加だけでなく、相談をするにも良い場所で、安心できる場所である。
- ・センターで開かれている講座は、市内で産まれた児童が集まることになっているので、地域が限られず、いろんな人と会う良い機会になる。

④「D 中学生・高校生（中学生）」ヒアリング結果

◇将来就きたい職業

- ・消防士。社会に役立つ仕事をしたい。
- ・野球に関すること。仕事は生きがいだと思う。
- ・音楽に興味があり、そういった仕事（音楽療法士）がしたいが、現実的には難しいかもしれない。現実には、介護士の資格が取れば、医療不足の時代だから職業安定になると考える。
- ・自分のできる範囲で、社会に貢献したい。
- ・子どもと接する仕事ができれば良いと思う。
- ・ゲームクリエイターになりたい。上下関係は大変そうだと思うが、自分でやりたいことがある。

◇職業体験を通しての仕事に対するイメージは変わったか

- ・2年生の2学期に職業体験がある。保育園やファミリーレストラン、スーパーなどでの実習であった。達成感はある。2回目以降は自分で勤務先を決めることがある。
- ・消防署で体験した。働いてみると大変だと思った。
- ・車の整備工場に行ったが、楽しいだけではなく、実際の仕事は大変だと感じた。
- ・幼稚園に行った。小さい子どもを相手にするのは大変だと思った。

◇結婚のイメージについて

- ・あまり見当がつかないが、3~4人家族が普通なのではないか。（家族構成は、両親・姉）
- ・男女1人で4人家族が理想。
- ・結婚は夢の妨げだと感じるが、子どもを産む場合は、5人くらいが良いと思う。（家族構成は、両親、弟。近所に祖父母がいる）
- ・できれば結婚したい。子どもは2~3人。（家族構成は弟と妹）
- ・楽しいことも大変な事も出てくるだろう。（家族構成は、弟、両親、祖父・祖母）
- ・結婚は大変だと思う。子どもがいると、母親は大変だ。自分以外の他人と一緒に暮らすと自由度は少ない。だが、結婚には憧れる。子どもは2人が良い。（家族構成は、両親・弟）

◇どうすれば稲敷市で子どもが産まれるようになるか

- ・人と人が支え合っていくことが大事で、支えあうことにより不安がなくなり明るくなっていくと思う。
- ・不景気だと子どもが多いと負担も増える。生活が安定しない。そこが改善されれば。
- ・子どもが大学まで行くのに2,000万くらいかかるらしい。国全体でのサポートが必要だと思う。
- ・独身者を減らすのが大事だと思う。
- ・子どもができて中絶などしないようにすれば良い。
- ・子どもが産まれても、大人が育てないと子どもは死んでしまう。産んだ人は責任を持って産んでほしい。
- ・子どもを育てることは、経済的に大変だと思う。産んだあとに仕事に復帰できるような環境

が必要だと思う。

◇市内で危ないと思うこと

- ・一人ひとりが挨拶をするようになれば安全になるし、事故や犯罪がなくなるのではないか。
- ・信号機の間隔が短いため、信号無視が多く危ない。
- ・自転車に乗っている時、通学路でカーブミラーが無い場合、車とぶつかりそうになる。
- ・狭い道での路上駐車は危険。車との間から出てくるところで危ない目があった。
- ・マナーの悪いドライバーが多い。
- ・部活は午後 6 時 30 分に終わるが、帰りの道が暗く危ない。

◇普段の遊び場

- ・まっすぐ家に帰る。休みは友達の家に行く。
- ・自転車が通学手段。バスはあまり使わない。遠くに遊びに行くことは少ない。
- ・中学生くらいまでは、自分の町から出たことが無い人が多い。

◇市の現状の中でここが不満ということはあるか

- ・安全で誰でも入れるような施設がないこと。
- ・東地区の図書館に勉強するスペースがほしい。
- ・江戸崎にも勉強できるスペースがほしい。
- ・屋内で、中学生や高校生に開放されるような場所があると良い。
- ・信号無視が不満。車道は歩車分離をすべきだし、歩道も整備すべきだ。
- ・休日に友達と遊べる場所がほしい。
- ・ショッピングセンターの周りに不良が多い。治安を良くしてほしい。
- ・図書館がバスで結ばれて、どの地区からも相互に行きやすいようにすると良いと思う。

⑤ 「D 中学生・高校生（高校生）」ヒアリング結果

◇将来どのように働きたいか

- ・親が公務員で安定しているように感じる。将来は正社員となる方が良いと感じている。
- ・将来はフルタイムで働き、結婚した後はパートで働きたい。
- ・バイトをしていて感じるが、正社員じゃないと将来的に厳しいと思う。
- ・父の仕事が不規則である。父親を見ていると安定した仕事に就きたいと思う。

◇結婚についてどう考えるか

- ・結婚は大変そうだ。片親であれば、子どもを育てるのは厳しいと思う。結局は金銭的な問題なんだろうという気がする。子どもはほしいが、幸せに育てられる自信がない。
- ・家族を養う必要があるため、一人の自由というものがなくなる。
- ・子どもは2人ほしい。
- ・お金がなくても、好きな人と生涯一緒にいられればよい。親とは友達のような関係で、名前で呼びあっている。そのような家族が良い。
- ・結婚するのは大事だと思うが、父子家庭なので実際のところはあまりよく分からない。

◇少子化を食い止めるために何が必要か

- ・教育費も含めていろいろお金がかかる。小さい時から大学に入るまでお金はかかる。
- ・出産費はお金がかかる。不景気なので、一人で子育てするのは限界だと思う。

◇遊びに行くところで不安を感じる場所はあるか

- ・高校はバイク通学が可能。身近で大きな事故はない。
- ・放課後の過ごし方として、江戸崎公民館、商店街をよく利用する。
- ・東地区にはショッピングセンターがあるが、東方面へは、足がないので行かないし、バスもない。
- ・車の免許は行動範囲が広がるので取るつもりだ。（車がないと不便）

◇稲敷市にほしいもの

- ・街灯がほしい。バイトをしており、午後8時までには切り上げるが、冬場は途中から車に乗っている。（高校周辺の）坂道にも街灯がなくて、車にひかれそうになる。

◇稲敷市にほしい施設

- ・コンビニがあるとよい。（もっとたくさん）
- ・高校生のバイト先は、コンビニに散らばっている傾向にある。

◇子育て支援について何を望むか

- ・大きな病院がないと思う。病院があると良い。
- ・空き店舗の周辺で、小さい子どもが遊んだりしている。ガラスの破片が割れたままで危ない。片付けて危なくない場所にしてほしい。店舗を開放しても良いが、誰かが管理するようにするとよい。
- ・商店街の裏や、近くのパチンコ屋も危ないと感じる。

◇携帯の使用について

- ・携帯によるインターネットなどのトラブルは多い。
- ・プロフィールサイト（プロフサイト）で中傷を書かれることが多い。友達も被害にあった。「書かないように」という呼びかけでなく、もっと強力に対処をしないといけない。先生たちがやめるように呼びかけをしても、パスワードをかけて公開を限定して書くという人が多い。
- ・こういうことで悩んでいる高校生は多い。携帯料金の支払いはバイトをしているため自分で払うことができ、親も無関心で全然知らない状態である。
- ・フィルタは外さないほうが良い。無料サイトでも登録すると出会い系に流されるということがある。
- ・サイバー警察に取り締まってほしい。
- ・保健室に相談しに行くと、カウンセラーがいる。悩みなどを聞いてもらったりする。
- ・メールアドレスを変更したが、以前のアドレスをネット上に貼られたことがある。
- ・メールのトラブルについて友達から相談を受けることが個人的にある。
- ・学校全体や家に帰ってからも取り組まないといけない。

⑥「E ボランティア団体（市内子育てボランティア団体）」ヒアリング結果

◇ボランティア活動について

- ・現在、公民館や、小学校の朝の時間に読書体験の指導をしている。
- ・活動に対するバックアップはしっかりしていると感じる。新利根公民館や東の図書館は借りて返せるという仕組みが良い。また、市内を巡回するバスがあることも活動にはプラスだ。
- ・公民館で実施するときは、母親から子どもの育て方の相談を受けることがある。相談には自分の実体験から分かる範囲で応えるようにしている。
- ・この活動には後継者不足を感じている。現在は、少ないメンバーで何とかやりくりをしている状態。宣伝不足が課題だと思う。
- ・活動の担い手は普段は月～金で働いているので、平日の朝に学校に行くということができない。しかしその発想を転換して、「地域活動のために仕事を休む、抜けることは当たり前」といった考え方も必要だと思う。

◇子どもの環境について

- ・核家族家庭は高齢者に触れる機会がもっとあると良いと思う。自分の母親とは違う人と触れ合うため、勉強する機会にもなる。
- ・小さい頃には紙芝居などに触れられるとよい。かつて読書体験の指導をした児童が中学生となり、クリスマス会を手伝って子どもに読み聞かせをしてあげることがある。
- ・中学校の授業でも子どもと触れあうことができるボランティア体験の場を設けることが必要。
- ・児童館があると良い。児童館で読み聞かせをすれば、子どもを見てくれる人もいるし、終わった後で遊ぶこともできる。

◇親の子育てに関する考え方について

- ・子どもを預けた方が楽だと感じたり、自分の休日のために預けるという考えの親が多く、育児放棄につながっていると思う。
- ・最近では健常者と障害者の間の「グレーゾーン」の子どもが多いように感じる。こういった子どもの親は、自分の子どもがそうだと認めない。
- ・こういった子どもは新しい環境になるとパニックになるようなことが多く、周りもすぐには気づかない。
- ・親がかわいがってあげれば、子どもに多少問題があっても良いのではないかと思う。
- ・社会情勢の変化から、共働き、片親が増えてきた。（幼稚園でも）
- ・今やっていることが、10年後どうなっているのかわからないのが育児だ。子育ての方法がわからないという親が多いので、指導できる人を育てたり、気軽に相談できる場所を増やすことが必要。子育てに自信が持てるようにすることが大事。
- ・母親学級（保健センター）を年1～2回でも実施すると良い。みんな働いているので、平日実施への参加は厳しい。
- ・親の「伝承遊び（わらべ歌）」のようなことをできる人を育てる機会や、やる場所が必要。
- ・子育ては周りの環境の影響が大きい。自由保育や家庭教育の充実が必要。
- ・児童館でもあればよいと思うが。例えば群馬には子ども遊び場をシルバーに管理委託してい

るようだ。小学校高学年や中学生が遊べるような場所があると良い。

- ・昔は小学校で遊んでいたが、現在は、管理者がいないと危険という考えから、学校で遊べなくなっている。これからは学校の開放は課題だと感じる。

◇少子化対策について

- ・不景気なので、子育て用具のレンタルやリサイクルが活発になると良い。
- ・行政からの経済的な援助も必要だと思う。
- ・女性の働き方と福利厚生ギャップを解消する必要がある。託児所などがあると良いが。

⑦「E ボランティア団体（家庭児童相談員）」ヒアリング結果

◇ボランティア活動の問題点

- ・ボランティアをやりたいという声は多い。この活動を立ち上げるときにも17人が集まり、忙しい中でも活動をしようという気持ちを持った人がいて実現した。また地域の中でお祭りを自費で企画したりして、地域の中で子どもを育てようという気概が感じられる。
- ・しかし、そういった人たちが実際に活動できるような場所や企画が無い。活動する人と、活動の機会の両方をつなげるシステムが必要だと思う。
- ・読書体験の指導のボランティアは3つの小学校で月に1回ずつ活動している。活動している人の中には、ボランティアを初めてやったが、やってみたらうまくできた、または、最初は戸惑ったけれど徐々にできるようになったという人が多い。
- ・ボランティアのなり手もいるのだろうが、やりたいと思える内容でないと継続は難しいだろう。
- ・今後は地域の力を使わないとだめだと思う。

◇子どものセーフティネット

- ・家庭児童相談の対象は生活水準の低い家庭が主である。
- ・徐々に良くなってはいるが、障害児を預かってくれる施設がまだまだ少ないと思う。例えば、障害があると児童クラブへの入所も難しい。今後はそういった弱者に対してのフォローが必要だと思う。稲敷市には子どものための施設として利用できるような、利用率の低い公共施設はいっぱいあるのだから、それをうまく使えばどうかと思う。
- ・相談員をやっていることは、家庭内暴力、ネグレストなどを抱えた家庭が多くなったこと。
- ・鬱の母親が非常に増えている。
- ・どこにも頼れない、回るところが無いという母親が多い。

◇少子化対策について

- ・独身の人が多いのが原因。結婚をさせないといけないと思う。産む子どもの数は多いと思う。
- ・また、晩婚化も同様に問題だと思う。
- ・一部地域では離婚率が高い。原因としては、地域コミュニティのつながりが強い分、そこに入っていけない若い人々がいるということがあげられる。
- ・三世代だと、祖父母世代・父母世代の両方とも負担に感じるということもあるようだ。
- ・子育て支援のボランティアと、活動の場であるサービスを繋いでいくことが必要。

⑧「E ボランティア団体（主任児童委員）」ヒアリング結果

◇子育て支援サービスについて

- ・子育て支援センターあいアイは、母親同士や同世代人たちのコミュニケーションも図れる場となっており、まさに望まれた施設だと思う。
- ・しかし、こういう施設に来られる人はいいが、来られない人にも支援できる体制をつくる必要があると思う。

◇子育て家庭に関する情報の取得について

- ・子育て家庭の情報の取得については、民生委員と連携したいと感じている。地域の中で相互に情報が共有できるようにするとよい。
- ・最近の子育て家庭を見ると専業主婦と就業者では、専業主婦の方がストレスは大きいそうだ。

◇配布されたアンケート結果について

- ・子育て支援センターや一時保育などについて認知度が低いことは問題だと感じる。市としてもっとPRする活動が必要。
- ・子ども教育相談事業はどこに、また誰に相談すればよいのか分からないということが（今回の）アンケート結果にも表れていると思う。
- ・育児講座を利用している人が少ない。母親のストレスは子どもへのやつあたりなどにつながる。子育てを楽しむように手助けする必要があるだろう。

◇子どものセーフティネット

- ・母子家庭が増えている（学校によっては、全国平均を上回っているところもある）。母子家庭では、母親はゆとりが持てないため、家庭教育相談事業などでの対応が必要。
- ・深刻な家庭を訪問してきめ細かく支援していくには、家庭教育相談員が足りないと思う。
- ・色々な事業が統合されることによって、人が減らされたり、活動範囲も限られてくるような状況になっている。こういう人たちにもっとスポットライトをあててPRを積極的にしてもらいたい。
- ・ネグレストが増えているようだが、通常は表に出てくるようなことはない。訪問事業などをもっと充実させ状況の把握に努めるべき。
- ・母親の子育てをフォローする教室が必要。「地域による子育て」とは言われるが、何よりも母親による子育てが基本だ。生活面での知識が必要。
- ・子どもの叱り方の理由にも変化がみられる。「公共の場だからやってはいけない」ではなくて「怖いおじいちゃんに怒られるからやってはいけない」という言い方が増えている。

◇その他

- ・空き店舗などを活用した、高齢者も集まれる「つどいの広場」があると良い。
- ・アメリカ・フランス・スウェーデンと比べると母親の育児負担が大きい。
- ・市内の事務所で託児所を設けたり、育児期間中は勤務の時間短縮を図るようにしなければならない。また、父親の育児参加なども検討してもらえよう働きかけることも必要。

- ・市内のどこに住んでいても、ベビーカーを押していける範囲に利用できるような子育て支援サービスがあると、母親の負担も軽減されるだろう。
- ・他所から地元に移ってきた母親が、周りの環境が分からず、孤立してしまうという事態を避けるため、母親のネットワークを広げられるようにすることが必要。

◇少子化対策として

- ・全国的に晩婚化が問題となっている。国レベルで考える必要がある問題だ。
- ・収入の保障や経済的負担の軽減が必要。
- ・夜間医療などについても対策が必要。こういったことは全てどこかでリンクしていることだと思う。
- ・家庭教育相談事業は、相談をしたいという人が実際に多くいるので、そういう場がもっとたくさんあってほしい。誰でも相談に行ける場所があるとよい。さらにPRし、今後どうしていくのかを検討していく必要がある。

(3) ヒアリング結果のまとめ

①教育関係団体（スポーツ関連団体）ヒアリングのまとめ

■市のスポーツ施設利用について

- ・市民の利便を考慮して柔軟な貸出しができるよう指定管理者の導入を含めて対応すべき。
- ・子どもの遊び場が少ないため小学校などを含めて活用すべき。

■子育て支援について

- ・市の計画のPR、周知が足りない。サービスの周知が必要。分かりやすい表現も必要。

■少子化対策について

- ・晩婚化・未婚化への対応として結婚相談所の充実。
- ・子育て世代の流出を食い止めるには教育環境の向上が必要。

②保健福祉関連団体（私立保育園）ヒアリングのまとめ

■保育サービスについて

- ・保育士の確保が難しい時代になっている。
- ・保育士の仕事は多様化しており、資格より経験を重視すべき部分があるのではないか。
- ・昨年から0～2歳児の入所が増えている。

■少子化対策について

- ・結婚したい若い人たちへの支援。
- ・若者の金銭的な自立が必要。

■子育て支援全般について

- ・核家族化が進行し、ふれあいが希薄。地域に開かれたボランティア活動が必要。
- ・母子のコミュニケーションの促進。
- ・障害のある子どもの居場所づくりが必要。

③子育てサークル（子育て中の保護者）ヒアリングのまとめ

■少子化対策について

- ・不妊治療費の補助など産みたい人への支援。
- ・出産後の社会復帰に向けて、休業期間の長期化や父親の取得など育児休業制度の充実。

■子育て支援センターについて

- ・イベントや遊び場として活用できるとともに相談できる場所でもあり非常に良い。
- ・広い範囲で同年代の子どもが集まるので仲間づくりに有効。

④中学生・高校生ヒアリングのまとめ

■将来の夢や働き方、結婚や子育てについて

- ・フルタイムで正社員として働きたい。
- ・自分の好きなことを仕事にしたい。
- ・社会貢献したい。
- ・結婚や子育てにはお金がかかる。
- ・結婚はしたい。子どもは自由を束縛するがほしい。

■少子化対策について

- ・教育費を国全体でサポートする。
- ・出産後に社会復帰ができるシステムづくり。

■その他

- ・携帯の使用についてトラブルが多い、プロフや出会い系サイトなどでもトラブルがある。

⑤ボランティア団体（市内子育てボランティア）ヒアリングのまとめ

■子育て支援について

- ・本当に相談が必要な人をフォローできる体制づくりが必要。
- ・家庭内暴力、ネグレスト、母親のうつなどは増えている。
- ・親の子育てに関する考え方が変わってきている。子育ての放棄は子の成長に影響する。心のケアなどの支援が必要。

■少子化対策について

- ・子育て支援のボランティアと活動の場であるサービスをつないでいくことが必要。
- ・晩婚化、未婚化対策が必要。
- ・既婚者が産む子どもの数は意外と多いという印象がある。

⑥ボランティア団体（家庭児童相談員・主任児童委員）ヒアリングのまとめ

■子育て支援について

- ・子育て支援センター「あいアイ」はまさに望まれた施設だと思う。
- ・施設に来られない人への対応を強化する必要がある。

■セーフティネットについて

- ・母子家庭などが増えており家庭教育相談事業の充実が必要。
- ・きめ細かな対応をするためには、家庭教育相談員が不足している。
- ・ネグレストなどは訪問事業などで積極的に把握しなくてはならない。
- ・地域の子育ても必要だが、母親による子育てが重要。母親教室などの充実が求められる。

■少子化対策について

- ・国レベルでの若者の「収入の保障、経済的負担の軽減」。
- ・夜間の救急医療の充実。

6 稲敷市次世代育成支援地域行動計画進行管理表による事業達成度の評価

前期行動計画では、

「活気・安心・快適さのなかで健やかに子どもが生まれ育つ環境を」

を計画の基本理念として、計画の「視点」を設定して7つの「基本目標」を掲げています。また「基本目標」に対応する「施策目標」、さらに「施策目標」に対して「個別事業」を定めています。

本節では、個々の「個別事業」の達成度について評価したものを「施策目標」ごとに束ね、前期計画で掲げた施策の達成度を評価することとします。

具体的には、施策目標ごとに設定された個別事業の達成度を、「達成」「未達成」「(他事業)への移管」の3段階で評価し、「個別事業」の達成度評価を束ねたものを「施策目標」及び「基本目標」の達成度としてみていくこととします。

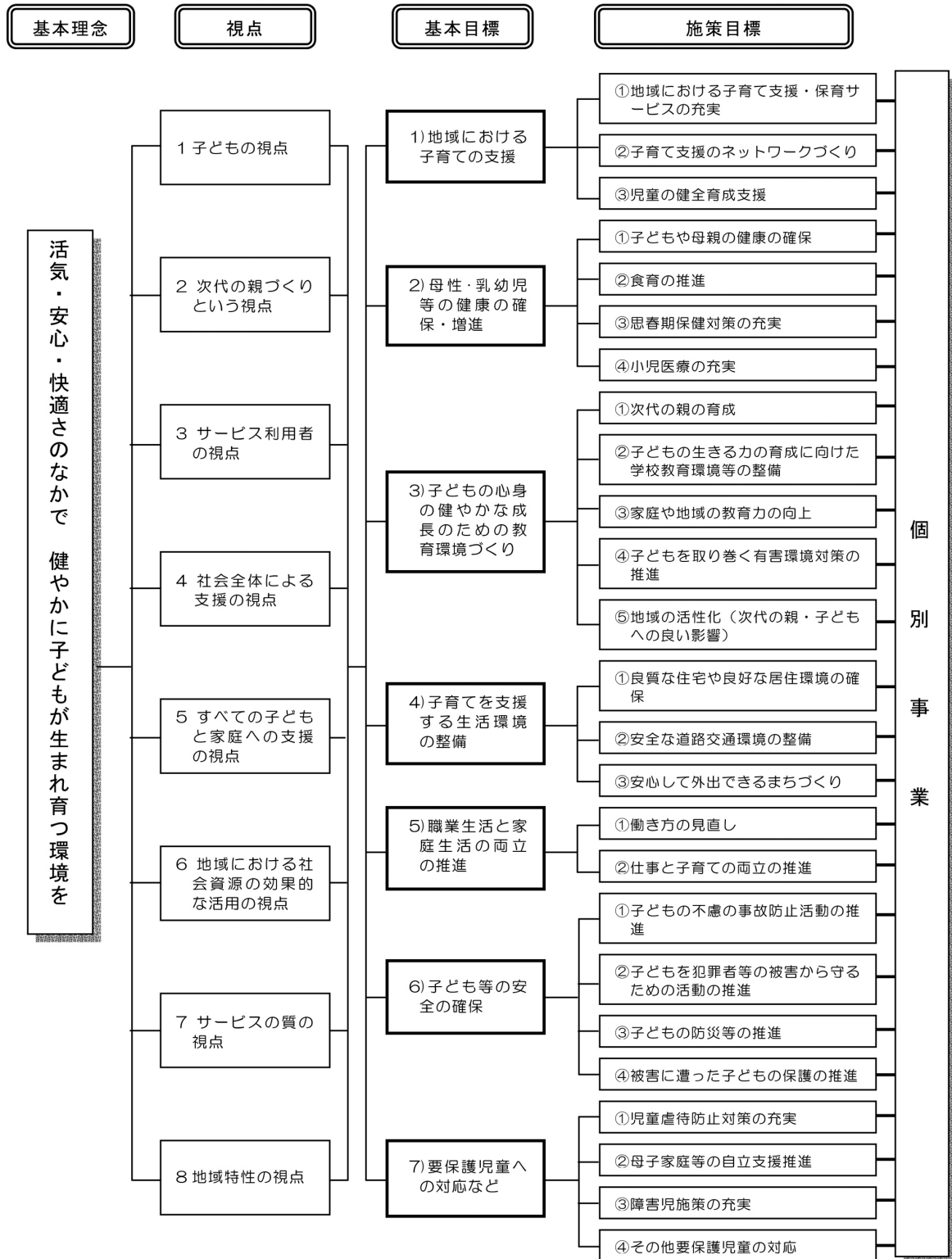
(1) 分析結果の概要

「施策目標」の達成度から見た「基本目標」の評価としては、おおむね8割～10割の達成度となっています。

特に達成度が100%の基本目標は、「2) 母性・乳幼児等の健康の確保・増進」、「4) 子育てを支援する生活環境の整備」、「5) 職業生活と家庭生活の両立の推進」、「6) 子ども等の安全の確保」及び「7) 要保護児童への対応など」の5つとなっており、後期計画では事業拡充の検討が想定されます。

また、達成度が約85～95%の基本目標は、「1) 地域における子育ての支援」、「3) 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境づくり」の2つとなっており、中でも「1) -①地域における子育て支援・保育サービスの充実」、「1) -③児童の健全育成支援」、「3) -④子どもを取り巻く有害環境対策の推進」の施策における事業について、未達成の事業が見られることから、施策目標を含めた事業の見直しを検討する必要があると考えられます。

【前期行動計画の施策体系】



●分析結果の概要

基本目標及び施策目標	事業数 移管事業除く	達成度 (単位：事業)		達成率 (%)	移管 事業
		達成	未達成		
1) 地域における子育ての支援	23	20	3	87.0	2
①地域における子育て支援・保育サービスの充実	17	15	2	88.2	0
②子育て支援のネットワークづくり	1	1	0	100.0	1
③児童の健全育成支援	5	4	1	80.0	1
2) 母性・乳幼児等の健康の確保・増進	24	24	0	100.0	1
①子どもや母親の健康の確保	22	22	0	100.0	1
②食育の推進	1	1	0	100.0	0
③思春期保健対策の充実	0	0	0	0.0	0
④小児医療の充実	1	1	0	100.0	0
3) 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境づくり	23	22	1	95.7	0
①次代の親の育成	9	9	0	100.0	0
②子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	7	7	0	100.0	0
③家庭や地域の教育力の向上	3	3	0	100.0	0
④子どもを取り巻く有害環境対策の推進	3	2	1	66.7	0
⑤地域の活性化（次代の親・子どもへの良い影響）	1	1	0	100.0	0
4) 子育てを支援する生活環境の整備	1	1	0	100.0	0
①良質な住宅や良好な居住環境の確保	0	0	0	0.0	0
②安全な道路交通環境の整備	1	1	0	100.0	0
③安心して外出できるまちづくり	0	0	0	0.0	0
5) 職業生活と家庭生活の両立の推進	3	3	0	100.0	0
①働き方の見直し	0	0	0	0.0	0
②仕事と子育ての両立の推進	3	3	0	100.0	0
6) 子ども等の安全の確保	4	4	0	100.0	0
①子どもの不慮の事故防止活動の推進	1	1	0	100.0	0
②子どもを犯罪者等の被害から守るための活動の推進	1	1	0	100.0	0
③子どもの防災等の推進	1	1	0	100.0	0
④被害に遭った子どもの保護の推進	1	1	1	100.0	0
7) 要保護児童への対応など	15	15	0	100.0	0
①児童虐待防止対策の充実	2	2	0	100.0	0
②母子家庭等の自立支援推進	4	4	0	100.0	0
③障害児施策の充実	6	6	0	100.0	0
④その他要保護児童の対応	3	3	0	100.0	0

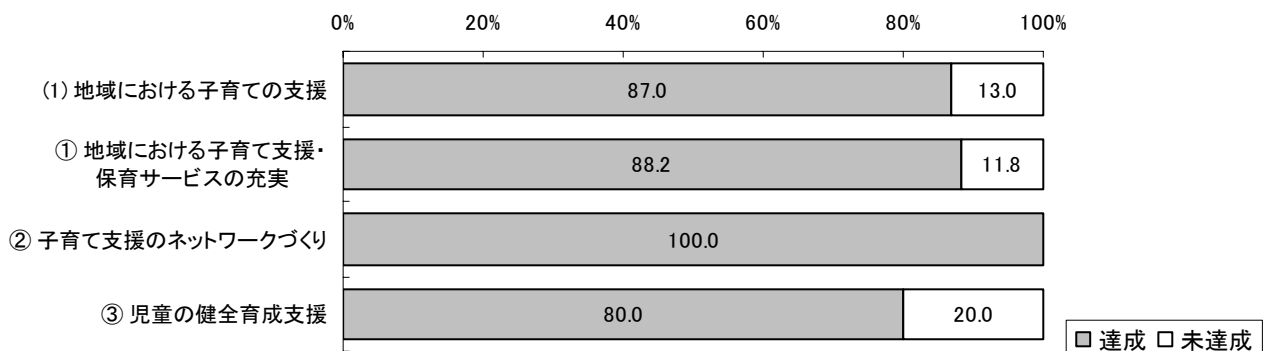
(2) 基本目標及び施策目標ごとの達成度評価

1) 【基本目標】地域における子育ての支援（25 事業、うち移管事業 2 事業）

【施策目標】

- ①地域における子育て支援・保育サービスの充実（17 事業）
- ②子育て支援のネットワークづくり（2 事業、うち移管 1）
- ③児童の健全育成支援（6 事業、うち移管 1）

- ・基本目標「地域における子育ての支援」では 25 事業が位置づけられています。また、移管事業を除く 23 事業について見ると、全体の達成度としては、87.0%となっています。
- ・施策を個別にみると、「子育て支援のネットワークづくり」の達成度が 100%となっているのを除いて、「地域における子育て支援・保育サービスの充実」の達成度が 88.2%、「児童の健全育成支援」の達成度は 80.0%と約 8 割となっています。

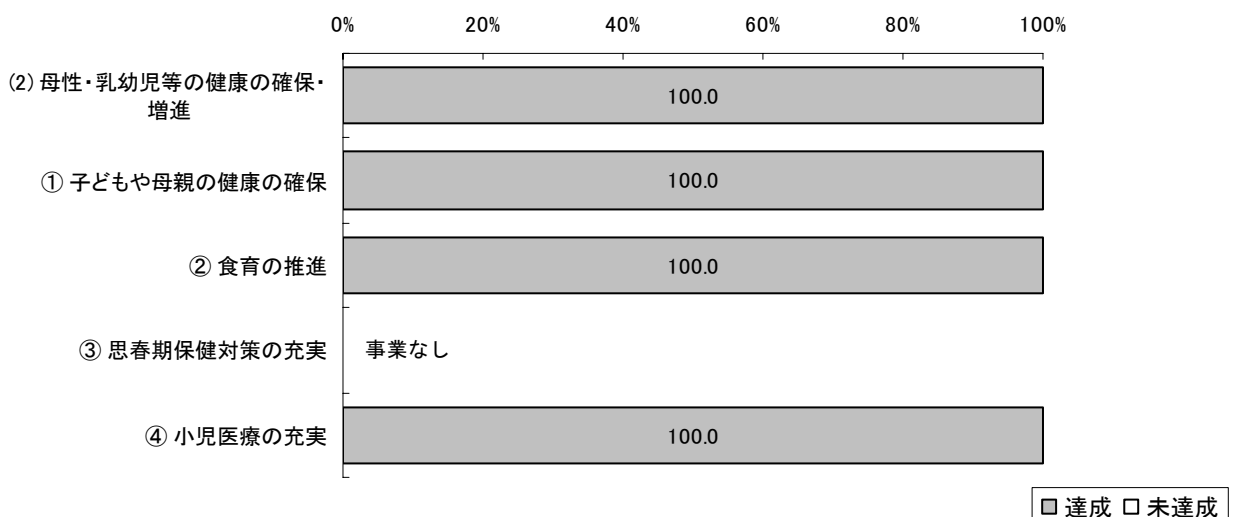


2) 【基本目標】母性・乳幼児等の健康の確保・増進（25 事業、うち移管事業 1 事業）

【施策目標】

- ①子どもや母親の健康の確保（23 事業、うち移管 1）
- ②食育の推進（1 事業）
- ③思春期保健対策の充実（なし）
- ④小児医療の充実（1 事業）

- ・基本目標「母性・乳幼児等の健康の確保・増進」では 25 事業が位置づけられています。また、移管事業を除く 24 事業について見ると、全体の達成度は、100%となっています。
- ・事業の定められていない「思春期保健対策」を除き、すべての施策で達成度は 100%となっています。

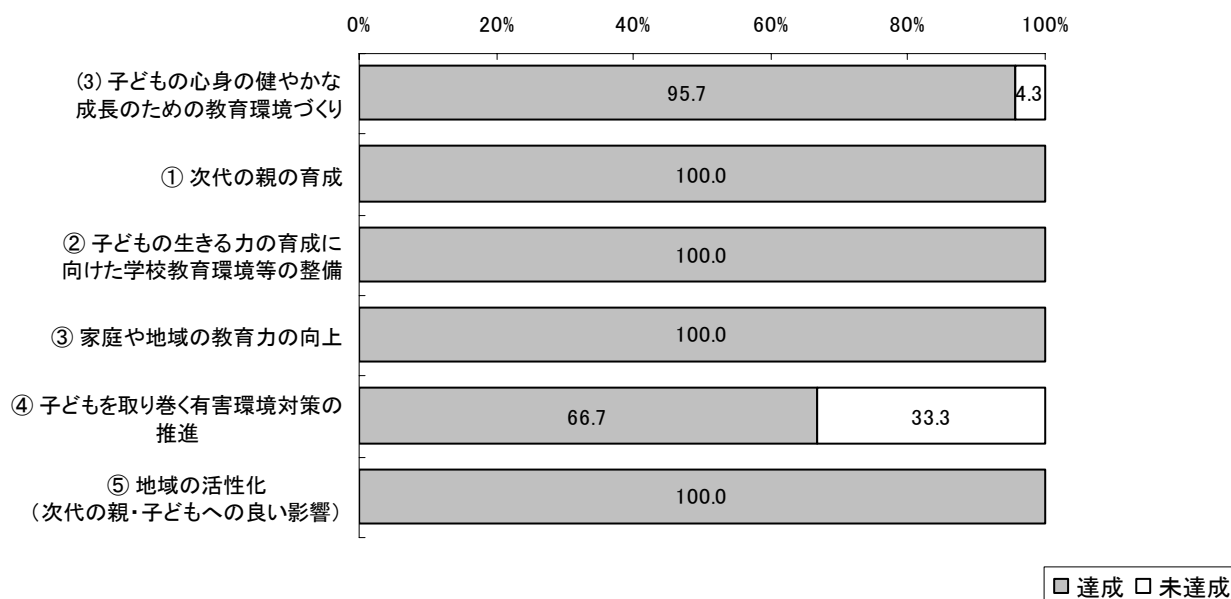


3) 【基本目標】子どもの心身の健やかな成長のための教育環境づくり (23 事業)

【施策目標】

- ①次代の親の育成 (9 事業)
- ②子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備 (7 事業)
- ③家庭や地域の教育力の向上 (3 事業)
- ④子どもを取り巻く有害環境対策の推進 (3 事業)
- ⑤地域の活性化 (次代の親・子どもへの良い影響) (1 事業)

- ・基本目標「子どもの心身の健やかな成長のための教育環境づくり」では 23 事業が位置づけられています。また、全体の達成度は、95.7%となっています。
- ・施策を個別にみると、「子どもを取り巻く有害環境対策の推進」で達成度が 66.7%と約 7 割となっているのを除き、他の施策においては 100%の達成度となっています。

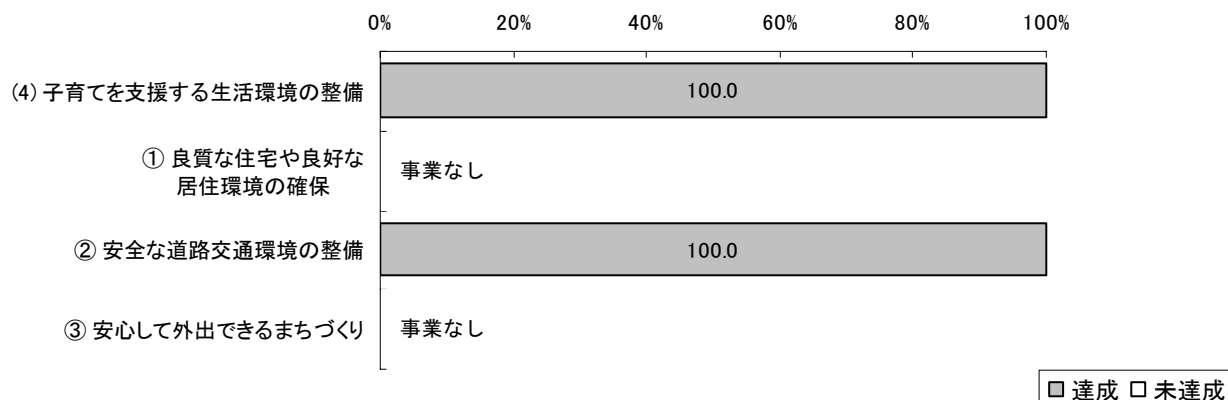


4) 【基本目標】子育てを支援する生活環境の整備（1事業）

【施策目標】

- ①良質な住宅や良好な居住環境の確保（事業なし）
- ②安全な道路交通環境の整備（1事業）
- ③安心して外出できるまちづくり（事業なし）

- ・基本目標「子育てを支援する生活環境の整備」では1事業が位置づけられています。また、全体の達成度は、100%となっています。
- ・施策を個別にみると、「安全な道路交通環境の整備」の達成度が100%となっています。

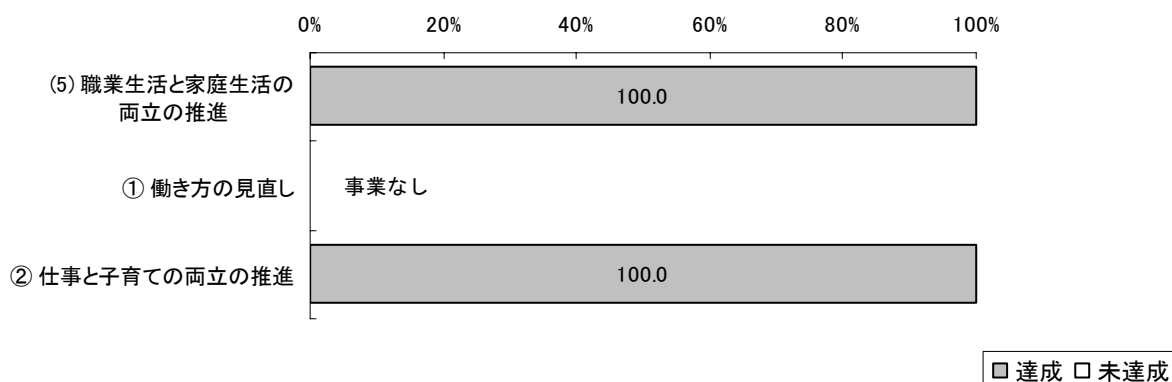


5) 【基本目標】職業生活と家庭生活の両立の推進（3事業）

【施策目標】

- ①働き方の見直し（事業なし）
- ②仕事と子育ての両立の推進（3事業）

- ・基本目標「子育てを支援する生活環境の整備」では3事業が位置づけられています。また、全体の達成度は、100%となっています。
- ・施策を個別にみると、「働き方の見直し」は事業がなく、「仕事と子育ての両立の推進」の達成度が100%となっています。



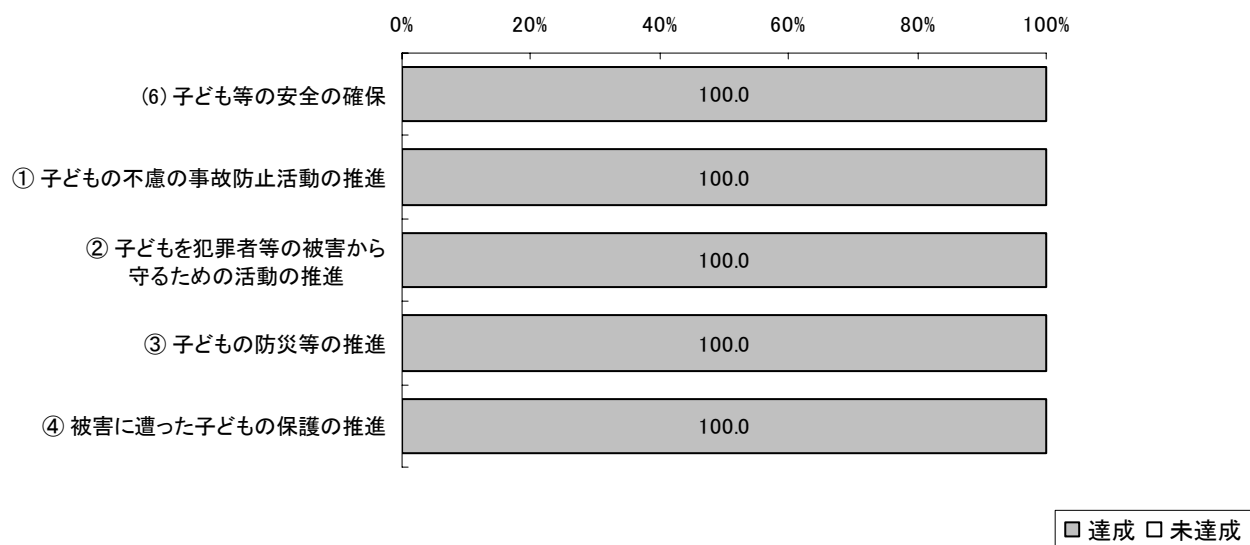
6) 【基本目標】子ども等の安全の確保（4事業）

【施策目標】

- ①子どもの不慮の事故防止活動の推進（1事業）
- ②子どもを犯罪者等の被害から守るための活動の推進（1事業）
- ③子どもの防災等の推進（1事業）
- ④被害に遭った子どもの保護の推進（1事業）

・基本目標「子ども等の安全の確保」では4事業が位置づけられています。また、全体の達成度は、100%となっています。

・全ての施策において100%の達成度となっています。



7) 【基本目標】 要保護児童への対応など (15 事業)

【施策目標】

- ①児童虐待防止対策の充実 (2 事業)
- ②母子家庭等の自立支援推進 (4 事業)
- ③障害児施策の充実 (6 事業)
- ④その他要保護児童の対応 (3 事業)

- ・基本目標「子ども等の安全の確保」では 15 事業が位置づけられています。また、全体の達成度は、100%となっています。
- ・全ての施策において 100%の達成度となっています。

